

幼兒の教育

第五十二卷 第一號



日本幼稚園協會

1

フレーベル館の28年度保育用品

- | | |
|--|---|
| No. 41 幼児指導要録
B5判、4頁、 定価 一部 5円 | No. 101 出席カード
表紙裏に、身体検査表と月別出欠席表
と入れました。
A5判13枚(表紙共) 定価 35円 |
| No. 42 幼児指導要録の趣旨と
その取扱いについて
定価 4円 | No. 103 出席カード用貼紙
10人分12ヶ月一箱 定価 200円 |
| No. 45 保育日誌
定価 1枚 2円 | No. 111 めりえ (初級) |
| No. 47 園籍簿
定価 1枚 2円 | No. 112 同 (上級) |
| No. 48 身体検査票
定価 1枚 2円 | B5判各16枚 定価 各35円 |
| No. 50 園のたより
A6判28頁 定価 15円 | No. 118 おさいく帳 (B) |
| No. 51 つうえんブック
定価 15円 | No. 119 同 (A) |
| No. 53 卒園臺帳
B5判 定価 1枚 2円 | 鼠紙10枚、黒紙2枚
(B)はB5判 定価 32円
(A)はA4判 定価 40円 |
| No. 55 保育料袋
定価 1枚 2円 | No. 126 自由画帖 (A) |
| No. 56 保育證書 (A) | No. 127 同 (B) |
| No. 57 同 (B) | No. 128 同 (C) |
| AはB4判、BはB5判
定価 A7円 B5円 | Cは上質ざら紙30枚
定価 A35円 B30円 C25円 |
| No. 58 園児募集ポスター (A) | No. 131 折紙 (特製5寸) 定価50円 |
| No. 59 同 (B) | No. 132 同 (〃4寸) 定価40円 |
| No. 60 同 (C) | No. 133 同 (並製5寸) 定価35円 |
| 定価 AEC 各20円 | No. 134 同 (〃4寸) 定価25円 |
| No. 72 出席簿 (縦型)
定価 1枚 2円 | 以上いずれも1色100枚包の値段です。
色の種類は16色。(並製は15色) |
| No. 74 園のたより用ゴム印
欠と休をあらたに入れました。
1組 14ヶ 定価 200円 | No. 155 まんてんくれよん(12色)
定価 60円 |
| No. 75 綴込表紙
B5判 何でも綴り込めます。
定価 50円 | No. 156 同 (10色) 定価50円 |
| | No. 157 同 (8色) 定価40円 |
| | No. 158 お道具箱(木製)定価60円 |
| | No. 159 同 (紙製)定価35円 |
| | No. 160 鋏 (先丸鋏) 定価35円 |
| | No. 168 たのしいおしごと(No. 1) |
| | No. 169 同 (No. 2)
定価 各45円 |
| | No. 171 組別名札 (桜型)
両面色紙張り、色の種類は赤、黄、緑、
白、桃、藤、水色の7色 定価1個2円 |

発行所 東京都千代田区神田 株式会社
小川町二丁目五番地

フレーベル館 振替口座東京
一九六四〇番

幼 児 の 教 育

第五十二卷

第一號

昭和二十八年一月

目 次

表 紙	三 岸 節 子
日の丸の国旗	倉 橋 惣 三(2)
(ヌース) 仔馬の思い出	多 田 鉄 雄(10)
幼児ともだち	山 下 俊 郎(5)
問 題 答 へ て	(12)
日光と健康	重 田 定 正(17)
(講話) 生理慾望の教育(1)	加 藤 常 吉(21)
変わるということ	松 村 康 平(27)
岡山県保育界の今昔	徒 野 静 江(31)
☆たのしいおしごと☆(1)	及 川 ふ み(36)
アメリカ童話から(20)	松 原 至 大(38)
1 月 の 保 育	{ 堀 合 文 子(42)
折にふれて	{ 鈴 木 と く(47)
	(52)

編 集 主 幹 倉 橋 惣 三

協 力 委 員 牛 島 義 友 及 川 ふ み 齋 藤 文 雄

多 田 鉄 雄 波 多 野 完 治 山 下 俊 郎

編 集 委 員 西 山 浪 太 郎 (五十音順)

発 行

日 本 幼 稚 園 協 會



日の丸の国旗

主幹 倉 橋 惣 三

日本の軍艦が、ハドソンの上流に遡江して、ニューヨーク市沖に碇泊したときである。丁度リバーサイド何丁目のアパートに止宿していた筆者は、コロンビア大学への往還に、マストの上の日章旗を仰いで、胸の鼓動の高まる思いをした。何んの目的でこゝに碇をおろしていたのかは知らない。

少くも僕の肩身を大きくさせるためではなかつたに相違ない。リバーサイドブロマナードは、世界各国の人間が散歩している。話しあつている国語の種類にしても実にさまざまである。それを誰れもが気にかげもしないし況んや、一々国籍詮索の目を向けたりしない。万遍なく吹いて来るハドソンの快い川風を、共にエンジョイしているだけである。その異国人達が白地に赤のシンブルな意匠をどう見て通るかは分らないし、君あれを見て呉れと自慢して指し示す訳でもないが、これが、自分の国のシンボルだという気もちは、——そうしてその気もちを、同じ日本人と語りあいたいというような気もちは、自然と抑え難くなる。深い共同心が、誰れも禁じ

られないものである。
筆者は、その後、ジュネーブの国際連盟本部の前で、あの静かな湖辺に、立てならべられてある連盟諸国のとりどりの国旗の間に日の丸を見、深い感慨に耽らされたことを思い出す。その平和美の印銘は、今でも心を去らない。

こないだの敗戦降伏期中、何が悲しく、何が堪え難いといつて、連合軍司令部の特別の許可なくしては、国旗掲揚のできなかつたこと位、骨髄に徹する羞恥はなかつた。今でこそ大きな声でいうが、筆者は時々その禁を冒して、後庭に日章旗を立てた。そうしなければ、日本人だという、幼時から日の丸の旗に直結している心もちが、満足されなかつたのである。あの時その犯が見つかつたら、果してどうされたことか、今にして思えば、過ぎ去つた夢の中のこのようであるが、国家的公事としてではなく、日本人としての私情からの、己むに己まれぬ心としては、戦勝国人も、それ／＼の自

國の国旗を有する文明人として、まさか、此の小さい日本人の一家を、打首晒首の暴刑には処さなかつただろうと思う。戦前から筆者が幼児らのために作り唱わせていた、晴天日の出の日章旗のポエトリーは、國際公法には何んの關係のあるものではないと思う。

その日の丸の国旗を、心のまゝに、大ぴらに掲げていゝ今日になつて、それを仕舞いなくしていたり或は、意識的に風呂敷に利用(?)したりして、失つていた家があつたりした。そのため、国旗の日の町の軒々が、淋しかつたりした。日本人として、がまんし難いことであつた。幼稚園にそんな、なさげないところは「決して無かつた」と信するが、子供達の中には、国旗を知らず、日の丸を知らないものが随分あつたかもしれない。日本の子供に日本の国旗を知らなかつたことは、一体誰れの罪だつたらうか。被占領者の責任というべく、余りに、なさげなく、余りに悲しいことであつた。国旗も布である。戦災に焼失するのも己むを得なかつたかも知れぬ。それは最も残念のことであつた。がその後六年、家に国旗なくして平気(?)でいたことが、日本人として、思えば平気なことではなかつた筈ではあるまいか。それで、独立平和の日を日夜に、心から待つていたと、ほんとうに言えようか。

過ぎたことは多く言ひまい。今日になつては、どこにも必ず国旗はある。國の祝日にはきつと掲げよう。幼稚園が休みでもできるなら宿直の責任で掲げよう。更に、子供たちを通して、親達に、家毎に立てるように勧めよう。若し、所蔵してない家があるとしたら、P・T・Aの仕事としてゞも、即刻それを促がそう。他のことは、各家の流儀で、一律でなくともいゝ。一律でない方がいゝこともある。しかし、国旗を立てることは、日本中、各戸一齊にしよう。国旗の寸法には、きまりがある筈だが、そういうことは、まあやかましくいわないでもいゝとして、無旗では國の祝日の心がしない。子供の入園、入学の日にも、是非町中そろつて、日の丸の旗がひらめいているのだつたらというのが筆者予ての持論でもある。入園入学の日は、卒業の日と共に、立派に『國の子どもの日』ではないか。

国旗は日本國のシンボル日本人一人々々の心のシンボルでもあつていゝ筈である。筆者は万国兒童保護大會の日本委員として、國からブラッセルに派遣されたことがあつた。そのときホテルが、特に日の丸の国旗を屋上に掲げて呉れたが、筆者個人へのエチケツトではなく、日本國へのエチケツトだとして、心から嬉しかつたことを思い出す。國內に於てだつてそうでありたい氣がする。

歐米諸國の子供らに、如何に国旗親愛の風が強いかは、人

の知るところである。欧米でしているからそれを我國の子供にも手習わせようというのではないが、その諸国の国旗愛重の風習が、狭隘な超国家主義の遺風（一）でもなく、非平和心養成の下ごころでもないことは、いうまでもない。自分の国のシンボルへの親愛のこころだけである。特に理由あつての愛国心という程のことでもなく、子供心の、幼時からの喜びである。自国への親愛の至情は、決して咎むべきでなく、排すべきでもない。

国旗が戦争のときの旗印として、国旗が敵対感情の挑発の具に供せられ、狭隘激越な敵愾心の興奮剤に用いられたことがあるからといつて、自分の国への親愛の至情の発露をも難んずるのは、所謂『藁に懲りて藎を吹く』の、古い支那の故事に似た、浅薄、皮相の愚ではあるまいか。国旗を見れば、

自分の国への親愛の感情よりも、常に他国への仮想敵対感情がむら／＼として来るものがあつたとしたら、敵をも愛する心が弱いというよりも、自分の国を愛する至情が弱というべきでなからうか。敵対感情の旺盛と、熾烈を以てのみ、勇敢な愛国心として慣らされていた国民は、純粹な人間の至情としての愛国心そのものに慣らしかえられなくてはならぬのでなからうか。

幼児の純な心を、純な愛国心に育てることは、われら幼児教育者の最も幸福な任務ではなからうか。そして、それが幼児教育者のもつ愛国心でもあるまいか。

日本中の幼児に、日の丸の国旗を親しませ愛させよう。

新年の賀詞を申し上げます

昭和二十八年一月

日本幼稚園協會

幼児とともだち

山 下 俊 郎



幼なともだちという言葉がある。まことになつかしいひびきを持つて、わたくし達の胸に、幼なかつた日の友の姿をよびさましてくる言葉がある。しかし、ここではこういつたなつかしい味をこめた友達のはなしをするわけではない。少し冷たい分析を試みて、教育の問題を考えてみようというわけである。

一、ともだち心の発生

赤ちゃんとは別にともだちを求めない。自分と同じレベルの子どもというものを、まだちつとも求めないのである。では、何才ごろから、ともだちを求める心が芽生えるであろうか。

ふつうの心の発達をとけている子どもであれば、およそ満三才ごろになると、積極的にともだちを求めるようになる。そして、ふつうの子どもであれば、赤ちゃんの

時から、自分の方で積極的なともだち心を持つていなくても、近所の子どもたちと何かの形で交渉があるから、このことがあまりはつきりと眼立たない。いつのまにかともだち遊びの中に、スツポリと入りこんで行つてしまつているのである。

ところが、近くの子どもとあまり交渉のないような環境に育つと、このことが眼に見えてはつきりとわかる。わたくしは、長女がちょうど満三才になつたころ、東京の本郷でお邸町といわれる西片町の片隅に住んでいたのであるが、近所の子どもとの交渉がまるでなかつた。相手がいないのである。しかし、たまに通りがかりの子どもが、表の通りで何か話し合つていたり、道ばたで何かの遊びを展開したりすると、長女が垣根のすきまから食い入るように、じつと外の子どもの様子に眼をこらし、夢中になつてみていたことを思い出す。子どもの心に、

濃厚なともだち心が芽生えていたのである。

こういつたような、まわりとの交渉の絶たれた環境にいる一人子などには、ときとして「想像の友だち」といわれる現象がみられる。子どもが、心からつよくともだちを求めているのに、現実の生活ではこのともだち心が満されないために、自分の心の中で「想像のともだち」を作るのである。「想像の友だち」は、子どもにとつてはほんとの友達とおなじである。姿のないともだちとあるいは語り、あるいは手をとり合い、あるいは肩を組んで、一緒に行動する。まるでほんとの友達がそばに生活しているようである。ある一人子の母親は、この「想像のともだち」が子どもにできたのをみて、「うちの子どもは気が狂つたのではないでしようか」といつて、わたくしの所へ相談に来た。一般に一人子には想像のともだちが、ひじょうに多いといわれている。

このような「想像のともだち」ができるということはこの年ごろになつて芽生えてくるともだち心が、何かの形で満されないではやまないというくらい、誠に強いものであることを物語つている。どの子どもも、順調に成長している限りは、三才ごろになるとこのようにつよいともだち心を現わすようになるものなのである。昔の幼稚園令でも、今日の学校教育法でも、幼稚園に入園する年齢は満三才といふことになつてゐる。この年齢がどう

いう根拠で定められたかは、いろいろな人に聞いてみてもあまりはつきりした答が得られない。しかし、おおよその見当でそうきめられたというのなら、その衝にあつた人々の勤は今日の心理学でいつている所とピッタリと合つてゐるのに驚く。

子どもは、ともだちを求める心をもつてゐる。このともだちを求めるといふ要求はちようど三才のころにつよく眼ざめるのである。

二、ともだち心の成長

一口にともだち心といつて来たが、ともだち心にはおのずから成長の順序がある。このことを今度は考えてみよう。

ともだち心の成長の姿は、子どもの遊びの様子に現われる。赤ちゃんから二才ごろまでの子どもの心には、ともだちと遊ぶという心がまるつ切りない。遊ぶときにはまるつきりひとりだけが遊んでいる。独り遊びなのである。子どもの心にともだち心がきざしはじめてくると、子どもの心はほかの子どものやつてゐる遊びに心がひかれるようになる。ちようど前に述べたわたくしの長女の例がこれにあたる。ほかの子どものしてゐる遊びをわきから一生けんめいに見ているのである。わたくし達はこの状態を傍観といつてゐる。さらにもう少し、ともだち

心が成長してくると、「並行遊び」といわれる状態が見られるようになる。並行遊びの一番いい代表は砂場遊びにみられる。一人の子どもが砂場に入り込んでお団子を作つて、セツセと砂場のわくの上に団子をならべている。

これをみたもう一人の子どもが、その子のわきに坐り込んでまたセツセと団子作りをはじめめる。しかし、この二人はお互いに話するでもなし、団子の売り買いゴツコをするでもない。まるで平行線みたいにお互いに交わらないのである。ただ遊びのはじまつたキツカケが、ほかの子どものやつている遊びにある。これに刺戟されて遊びがはじまつたというだけである。この遊び方が並行遊びといわれるのである。さらに今度は、もう少し友だち心が熟してくると、はじめて子どもどうしおたがいの間に交渉のある遊び、すなわち集団遊びが生れる。みんなと一緒になつて遊ぶようになるのである。この集団遊びにもただみんなが一緒にいて遊ぶというだけの連合的遊びといわれるものと、仲間のあいだに組織があつて受持ちのわかれている組織的遊びといわれるものが分けられることもある。

ともだち心はこのような順序で成長する。すなわち、
独り遊び↓傍観↓並行的遊び↓集団遊び（連合的遊び↓組織的遊び）という順序なのである。そして、一般の
どもの年齢にともなう発達をみると、二才台では独り遊

びが圧倒的に多い。そして三才台になるとそろそろと集団遊びが頭をもたげてくる。西才すぎると集団遊びがはるかに他の遊びを圧倒するようになる。いまここにいつた成長には、傍観や並行遊びがないが、この二つは二才児に少しあり、三才児になるとやや少くなるが、西才児になるとグツと少くなるのが、普通である。そして、このように各年齢にいろいろの型の遊びが散らばるといふのは、こういつた友だち心には子どもによる違い、すなわち個人差というものがひじょうに大きいことを意味するものである。

三、ともだち心のひろがり

このようにして幼児のともだち心は成長する。けれども、一体、幼児のともだちのひろがりというのはどのくらいのものであろうか。

ごく一般的にいうと、三才から六―七才くらいまでの幼児のともだちのひろがりというものは、ひじょうにせまいものである。自然のままの、ありのままの姿で、子どもが自発的に一緒になつて遊べるともだちの数を調べた心理学者の研究によると、そのひろがりにはひじょうにせまい。このくらの年ごろの子どもが、自発的に作つて遊んでいるグループの人数は、一番多いのが三人、次が二人と四人である。まず大部分のグループは二人、三

人、四人のグループなのである。だから、相手にできるともだちの数は、せいぜい一人から三人くらいのが大部分だといえるわけである。これ以上の人数で一緒に遊ぶことも、あるにはある。しかし、それはきわめてまれなのである。

そして、三才よりも四才、四才よりも五才という風に年齢が多くなれば、それにともなつて、相手にできるともだちの人数は多くなることは事実である。しかし、それにしても、六―七才までは、やはり相手にできる人数は右の範囲をそれほど出ないことが多いのである。

したがつて、幼児のともだち心のひろがりには、少なくともある一つの時間を区切つて考えればひじよりにせまいものなのである。一度にたくさん相手の相手を持つて遊ぶことのできないのが幼児の姿であるといつていいわけである。

四、ともだち心の深さ

そういつた状態に在る幼児のともだち心の深さはどんなものであるう。ひじよりに仲よしの友達というようなものが、ほんとにあるのであろうか。

このことは、子ども達がどういつた条件のときに一緒になつて遊べるかということの分析からまず考えられる。どんな子どもとどんな子どもがおともだちになれ

るか。今まで調べられた研究の結果によると、それは似たもの同志がともだちになるということになる。すなわち、男の子は男の子どうし、女の子は女の子どうしという風に同性同志、年齢からいつて同じ年齢同志、したがつて知能や運動の能力からいつて同じ程度のもの同志、また性格からいつても似たもの同志がともだちになりやすいのである。そして、こういつたことを考えると、子ども達のともだち心をどういふ風にしたらひろげられるかという手がかりがここから得られるであろう。

さて、次にもう一つ大切なことがある。それは、どういつた条件で子どもたちが一緒になつて遊ぶようになるかということである。子どもたちが一緒になる条件の第一は遊びである。遊びに向く心が同じであれば、その遊びによつて子ども達は結ばれる。第二の条件は遊具である。同じ遊具に同じように心が向いて行けば、その遊具によつて子ども達は結ばれる。第三の条件は、大人の存在である。大人がなかだちをすれば、子ども達は大人によつて結ばれる。

そして、このように遊びにより、遊具により、大人によつて結ばれる子ども達のともだち心の深さは、このなかだちによつて結ばれている。したがつて、このなかだちがなくなると、つながりが消える。この結びつきはほんの一次的なものであつて、そのときどきによつて変る

ことが多いのである。ある子どもとある子どもがしじゅう一緒に遊んでいて仲よしであるというようなこともあるにはある。しかし、それはどちらかといえば、特殊な条件がある場合でもあつて、少ない部類に属する。したがつて、子ども達の結びつきを作る条件としての遊びや遊具、そして大人の存在というものはひじょうに大切な意味を持つものである。一緒になれるような遊びを与えてやり、一緒になれるような遊具をしつらえてやるということが大切である。そしてさらに、大人のもつ意味はもつと大きい。子ども同志お互いを結びつけてやるものは、大人だからである。子どもの中に立つた一人の大人は千手観音のようにたくさんの手を、しかも見えない手を、子どもたちの心に差し出してゐるわけなのである。この手がなかつたら、子どもたちは、バラバラの縁のない子どもになつてしまふのである。

五、ともだちと教育

幼児のともだち心の有様とその成長とを一通りのべて来た。その心はいかにも貧しいものである。このまづしい心を育ててやるのが教育であるが、貧しくともともだちそのものの中に教育的意義がある。

幼児の心は自己中心の心的であるといわれる。自分のことだけしか考えないのである。少なくとも、まず自分のこ

とへ心の向うことの方が強いのである。ひとの立場というようなものをあまり考えないのが幼児の心であるといえる。こういつたせまい心をもつたのが、これから成長しようという幼児の姿なのである。わたくし達はこのことをまず第一に念頭におきたいと思う。

ところで、この自分のことに強く向いてゐる心を少しづつでも、ひとのことの方へ向けてくれるものはともだちである。ともだちと遊ぶことによつて、子どもの心はだんだんとひとの立場、ひとのことを理解するようになる。そして、このように向けて行くのにひじょうに都合のいいことは、自己中心の心の中に、ともだち心が芽生えてくることである。幼児の心の中には相対立する矛盾がふくまれてゐる。これをだんだんに合うようにして行くのが成長である。子ども達はみずからも成長する力をもつてゐる。しかし、それをさらにすすめて行くものは大人であり、大人の手になる教育的営みである。

ともだち心をひらいてやる、ともだち心をのばしてやる、ともだち心をひろげさせる、ともだち心を深めてやる、いずれも大人が手をそえてやると一段とすすめてやれることである。わたくし達は、幼児たちの友だち心を育てよう。その自然の歩みの姿をしつかりと心の中に植えてつけておきながら、その育ちをすこやかに進めて行くようにしたいと思う。



仔馬の思い出

多田 鉄雄

東京の神田で育つた私が、来年は小学校へあがると云う年齢の幼稚園の夏休みのことであつた。祖母に連れられて生れて初めてその郷里の田舎に行き、そこで数週間をおくつたのであるが、見るもの聞くもの珍らしいことばかりであつた。今にして思えば、至つて平凡な農村にすぎないのであるが、青々と伸びた稲田に跣足で入つてメダカやドジョウを追つたり、ふいに涼しさを覚える山道を小走りしながら蟬を取つたり、凡ては都会では全く経験できないことであつた。けれども一番私の心を索きつけたのは、あぜ路を親馬に寄り添いながら歩いて行く仔馬の姿であつた。その仔馬は一寸道草を食つては、又あわてて親馬のそばへ馳けよつたりしていた。近所の小父さんが、その前に野良の婦りに働き終つた自分の馬に私をのせてくれたことがあり、馬に乗る楽しさを始めて

而も強く味わつたことが一層馬への愛着を深めさせたのかも知れない。

どこにもよくある通り、田舎の子供達の方は、又子供達の方で、例えば「オラ」を「ボク」と云い、「ニシ」を「キミ」と云う私が珍らしかつたらしく、いわば私はいつも沢山の子供達の取巻をしたがえたお山の大将のようなものであつた。その子供達と田舎の家の縁先で、何をしていたのか、それは全く記憶がないが、ともかく遊んでいた時のことである。前にも来て顔見知りになつていた話好きの、けれども名前は知らない小父さんが、「坊ちゃん、いつも元気だなあ」と云いながら私のわきに腰をおろしたが、いつ東京へ帰るのかと聞かれるまゝに、もう一週間で、と答えると、それでは何かいゝものをお土産にあげたいが、田舎で何がほしい。と云うのであつた。私は「ほんとは仔馬がほしいんだけれど」とそれでも、そんなものをもらつてはすまない気がしたし又くれるとも思えなかつたので、遠慮しながらこう云うと、「いゝとも、丁度自分のとこに二た月前に生れた仔馬がいるから、くれてやる。坊ちゃんならもう乗れるよ」と答え、東京へ帰つたら、こうこうして育てるのだと、色々親切に教えてくれ、それでは明日とりにおいで、道をこうこう行くと、そこに広い庭があるが、その樹に

仔馬をつないでおくから、自分が居なくても連れて行つてよい、と云うことであつた。との話にすつかり夢中になつた私は、それでも子供なりに、ほんにとくれるのか知ら、もしそうだつたらなんと親切な人だろうと思つたりしたが、その晩になつても、翌朝目がさめても、その仔馬を飼う夢で一杯であつた。あの神田の街を仔馬に乗つて走るのだと思うと、もう居ても立つてもいられないほどであつた。約束どおり案内役を買つてくれた子供達がさそいで来た。私たちは歩くのもまだるこいような思いで教えられた道を進んで行つた。たしかに、その広い庭の中ごろの樹に愛らしい仔馬がつかねられているではないか。馳け寄つて手綱をつかんだ。仔馬は始めのうち、一寸恐れているようであつたが、前に教えられていた通り、首を軽く撫でてやつたりしている裡に、私にも慣れて来たようである。そして私がいよいよ手綱を樹からほどいて引出そうとした途端、「誰だ馬をいたづらするの」と叫びながら一人の小父さんが遠くから近付いて来た。昨日の小父さんではない。聞かれて色々とわけを話しているうちに、私は昨日の小父さんにかつがれていたことがわかつて来た。けれどもその小父さんのことを憎む気も、恨む気も、何故か起らなくて、たゞ夢の破れた悲しさだけが胸一杯にひるがつて、ぐつと泣くのをこら

えていても、涙が次々に流れ出て、眼の前がかすんで行くのであつた。すぐごと帰り道で、でも未練もあつて子供達に「それでもあそこが昨日の小父さんの家ぢやないの？」とたづねたりした。子供達はだがよく知らなかつた。

この仔馬の出来事はいまでも時折私の思い出に蘇つて来る。大人の心ない冗談が幼い心をどんなに痛めつけることがあるかの教訓をこれから読み取るのである。それにも拘らず、仔馬がもらえると云う期待のこの夢が、あの当時と少しも交らずに私の心のどこかに残つていて、ふと懐しく、そして何か喜びに以た胸のときめきを覚えさせるのである。その一方、今でも私が何か期待とか希望とか破れて幻滅を感じる時、あの当時の悲しみにそれが翻け合い、妙に心をあたたくしてくれ、おのづと慰められるのである。

幼児の心理、教育を思い、そして幼児の空想とか想像を、どのように育てて行くべきか、又現実の世界へ事実の世界へどのようにして導いて行つたらよいかを考えると、私はいつもこの仔馬の夢の尊さを思い浮べ、このような夢がどんなに大切なものかを思い返すのである。

問いに答えて

山名義順・長沼依山

編集部から、左の諸点について御回答を求めた処、他の方々はお答えで、御回答間にあいませんでしたが、浦和の長沼氏と、京都の山名氏から御多忙中御丁寧な御意見を頂きました厚く、感謝致します。

御回答をお願い

した問題

一、幼稚園制度上の希望

二、現在保育の実際上、特に重要と思う点

京都高倉幼稚園長 山名義順

一、幼稚園制度上の希望

(イ) 設立上

1、幼稚園設置基準法制化の速進について
新日本の建設は教育からと叫ばれ、しかもその基盤は幼稚園教育からといわれながら、今日迄幼稚園教育が稍もすると制度の上にも助成の上にも、あらゆる方面において軽視され、無視され勝であつて、戦後すでに七年を絶過しているに不拘、今なお幼稚園設置基準も法制化されない現状は、幼稚園教育の進歩発達をむしろ阻害しているようにさえ思われる。

幼稚園設置基準が法制化されない限り健康教育も期しがたく、私立幼稚園の教育水準を高め、その向上も期せられない。わが国私立幼稚園の内容充実と、その進歩発展のため速かに幼稚園設置基準が法制化されるよう期待する。

2、学校教育法第百二条、但し書の撤廃について
すこ

第百二条 私立の盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園は第二條第一項の規定にかゝる

らず当分の間学校法人によつて設置するを要しない

去る八月七日、八日両日兵庫県において開催された、全国私立学校審議会近畿ブロック会議専門部会は、私学法の制定実施以来全国私幼界に、未だかつて一度も提議されなかつた学校教育法第百二条但し書の撤廃に関する兵庫県私審会の提案を思いきつて協議題とし長時間にわたる研究と討議がなされたことはその意義極めて深いものがあつた。この議題は総会において文部当局に対する要望事項として之を可決し、さらに今後近畿ブロック私幼連において充分研究を重ねることになつてゐるが、幼稚園設置基準の法制化に当り、大きく取上げられる重要問題であると思われるから全国私幼関係者の真剣な研究を要望する。

(ロ) 助成上

国又は地方公共団体の助成について

私学法の制定実施と共に私立幼稚園も、私立の小、中学校同様、その自主性と公共性が認められ、国又は地方公共団体の私学助成の法的根拠が与えられ、年と共に相当数の府県が、私幼に対する助成を予算化するに至つた

ことは、私幼發展のためまことによろこびにたえない。しかしながら全国私幼全般に一樣に助成金交付の実現を見るまでは、前途なを遙遠なる目標の感があることは遺憾である。

もとより個々の私立幼稚園が現状のまゝで甘んじてよいとは決して考えるものではなく國家の要請する教育体系に対応し、全力を挙げて、施設の充實をはかり、教育の理想と信念に生き、各々特色ある幼稚園教育に力を尽している実績を認め、国又は地方公共団体はむしろ進んで私幼教育發展の爲、出来る限り多額の助成金交付の途を講ぜられんことを希望してやまない。

二、現在の保育の實際上

特に重要と思う点

(イ) 保育方針につき

宗教、芸術渾融一如の保育観を中軸とする平和生産教育へ

フレーベルの劳作教育の原理を深く探求し聖なるもの、美しいものにあこがれる宗教、芸術一如の平和生産教育が重要である。

かつて、御影の常春幼稚園（戦災のため焼失）に任んで居た頃、もう退職されたが、明

石女師附属幼稚園の玉田主任教諭は、年に一回の研究保育の公開に、必ず毎年のように土にしたしみ、花を培う保育をしておられたことを思い出す。そこには教師と園児が一体となる協力と和があり、歓喜にみちた生活経験の場がかもし出されて、感動深いものであつた。

もとより、音楽や絵画やリズム遊びの芸術経験の保育の大切なことは、今更いうまでもないが、手業による劳作保育として、木工作業などをもちと幼稚園に取入れることが望ましいし、それ以上に幼稚園にふさわしい花を愛する心、美にあこがれる心、花を培う芸術経験の平和生産教育が、幼稚園教育にいとまれることを切望している。

花には生き生きとした生命の躍動がうかがわれる。幼児の直視は、その純心な魂に、美しい心情を自然に培うものである。土に親しむ保育、花を培う勤労愛好の劳作保育にさらには、その美しく咲いた花を、神仏に捧げる心には、宗教と芸術との二つのものが渾融してある。真実心、満足心、明朗心、敬虔心、柔軟心ともいわる、やさしい感情の訓練が自然のうちに培われる。

花桶に蝶も聞かよ一大事 一茶
私の好きな句である。一茶の豊かな信仰心と芸術の世界が躍動している。主観句と批評するには、あまりにも宗教、芸術渾融の妙境がひそんでいる。

人格の要素は、教育と宗教である。ペスタロッチやフレーベルの胸のうちには燃えるような宗教的信念が脈搏ついていた。新教育の反省期に当り、今一度ペスタロッチや、フレーベルに学び、宗教、芸術一如の保育方針を樹立し、それを中軸とする芸術経験の平和生産教育を進めていくことが望ましい。

(ロ) 訓練上

1、訓練計画 ミニマム、エツシエンシヤル（最低要求のもの）の計画を

○社会の要望するもの

○発達に即応した無理のないもの

○自主的に行動することが出来るもの

2、実施の方法

○園児たちが可能でもあり、処理出来る環境をつくる

○反復して行わせる

○家庭と連絡し、協力して行う

3、訓練の基調となるもの

教師の生活態度が、園児に重大な感化を及ぼすことを自覚し、教師自らの生活を正しく清らかにすることが何より大切である。

敬・愛・信の眞の教育的信条こそ、訓練實踐の基調である。

浦和幼稚園長 長 沼 依 山

一、幼稚園制度上の希望

(イ) 設立上について

この問題については、小中高各校それぞれすでに法制化されているにも拘らず幼稚園のみ取り残されているのは洵に遺憾の極みといわなければならぬ。

さきに文部省では、幼稚園の設置基準や教科編制、指導要録等を法律にするため昭和二十四年秋から原案作製の協議会を組織し公私立の各関係の代表者をおつめ一ヶ年余り慎重に審議し成案を得たのであるがCIEや公私立の關係等があつて、遂に流産に終つてしまつた。次いで、また各方面から強い要望がおこり、文部省は更に設置基準の再審議を行うことによつて、若干改めた委員会へ用意していた文部省案の提示をし委員会でも周到な検

討を加え漸く設置基準原案ができ上り次官通牒となつて昭和二十七年五月公にされたのである。

これは今度の基準の経過であるが、しかし当初から私たちは幼稚園教育の正常な充実発展のためにもこれが法制化されることを切望していたのであるが、それが一片の「望ましい設置基準」程度の次官通牒によつてなされたのでは折角の努力も仏つくつて魂入れずの感なき能わずである。勿論、これによつて各県では、条例や内規をつくつて設立上の推進を図つていであらうが基本とし母法としては生ぬるいこと夥しい。一日も早く法制化を望んで止まないものがある。

(ロ) 助成上について (私立幼稚園の問題)

幼稚園が教育法第一条の学校となつたことは斯の道の上に一大躍進であるが、それだけ運営の面に責任を考えねばならない。

つまり学校体系として諸般の設備や内容の充実、一日々々の操作を良心的に而も完全に運んでいかなければならないのである。そこで、問題は経営上の苦心ともなるのであるが幸に私学法の明示によつて助成の途が開かれ

或いは振興会が発足したり共済会が起されたり地方府県では助成金の交付をしたりしているが、これは主として学校法人を対照としていたため現在大多数の私立幼稚園はこの恩恵に浴することができない実情で、恐らくは各府県を通じ九〇％は学校法人に非ざる幼稚園であろう。

私は昭和二十六年度と二十七年年度の保育大会に非法人幼稚園助成の問題を提議したり、強調したりして満場の賛成を得たのであるがこれも遠吠えに終つた感がないでもない。たゞ、多くの幼稚園が一日も早く学校法人になることであるが、しかし、地方によつては右から左というわけにもいかない。それは地元市町村からでも、先づ温い育成上の支援の手が差しのべられるようにならなければならぬが、特に地方の人口少い町村にある幼稚園になお且つ然りと考えるのである。

(ハ) 課税上について

法人でない幼稚園に今一つ大きな問題が迫つていゝことは課税のことであるが、これから相当に圧力を加えてくるのではないかと思う。今までも法人になるときの贈与税とか所得税とかなかなか八釜しかつたが今度は附加

価値税とか市町村民税、固定資産税、事業税所得税等である。事業税や市町村民税は府県や地元自治団体の考慮で若干の幅はとられてゐるが其の他は非課税条文中に学校法人（或いは民法第六十四条第四項の法人が行う学校）と規定されてゐるために非法人学校には相当深刻に追究されてゐる所もあるという。

加えて法人でない幼稚園に所得税賦課が強烈になつてきた所もあるが、幼稚園教育全体のためにもこれを軽々に看過することなく私どももこれに對策を講じ政府の反省と考慮を求めなければならぬことであらう。

(二) 幼稚園教員養成について

現在、地方の幼稚園運営上大きな問題として教員のことその一つで幼稚園で最も適格の教員を得るために何れも困難を感じてゐるのではないかと思う。それは幼稚園教員として育成されたものが少いことやその養成機関が整備されていない為めということができ

る。地方の実情としては、おしなべて、旧制高女を卒えたものや新制高校修了者か、若しくはそれに若干の幼稚園教育を施されたものが（即ち豁免所持者）教師陣を補つてゐるのである。この人々が園にはいり一年乃至二年を経て漸く一人前の活動ができるようになる

と結核問題とか転職とかのことで又、園を去つて行くものも少くないのである。

それになお一つは、いま、全国的に保育所保母の養成機関が厚生省の奨励によつて、各都道府県の公立が設けられ（二十七八府県）全部、新制高校卒業生を収容し、二ヶ年の課程をもつて、生徒一人に月八百円或いは千円位の給付をし、教師は多く地方大学の教授連若しくはこれに準ずるものが指導してゐるのであるが、この卒業生が全面的に実務に携わるようになるときは、或いは幼稚園教員を上廻る教養度をもつことになると思う。

そこで考えることは、文部省として幼稚園教員養成のため体系つけた施策をたてることである。つまり、一案を提供すれば各地方大学で各府県の委嘱によつて、小学校の仮免養成などをやつてゐるようになり、或いは大学独自ならなお然りであるが、何れにしても教員養成の原則的な機関である地方大学に幼稚園教員養成科（課程）を附設（若しくは附置）し勿急に幼稚園教員の不足を補ひ且つ資質向上に寄与されて、以て幼稚園教育の機能として

のバランスをとつて貰うよう切望に堪えない。

(ホ) 右のほか保育所と幼稚園との關係無認可幼稚園の取締り、幼稚園教員の免許制度の改正等々過渡期の問題としてのみ放置しておけない喫緊の要事であると思う。

二、現在の保育の實際上特に重要と思う点

(イ) 保育方針について

教育法七十七条に幼稚園の方針というか、目的というか旧勅令時代と全然違つた観点にたたなければならぬことは分りきつたことで、而も、その次の七十八条の目標達成の五項目が述べられてゐるので、これによつて各マカリキユラムを編成してゐるのが操作の常道となつてゐると思う。

こんどの次官通牒を見ると、教育課程の所に「幼稚園の教育課程は文部省の編集に係る幼稚園教育要領を基準とする」とあつて、末尾の備考に「幼稚園教育要領とあるは幼稚園教育要領が刊行されるまで『保育要領』をもつてこれにかえるものとする」とある。この保育要領も昭和二十二年度に文部省から試案

として刊行されたもので、勿論、当時各々權威の意見を結集したものと史料されるが、試案はどこまでも試案で、多少の問題点もあると思う。

そこで、この準拠すべき幼稚園教育要領であるが、幾多の叢智をきゆう合し出刊を進めていることはきいているが私も地方人はこれが一日も早く日の目を見せて貰いたいことである。そうして、就学前の幼児教育の実際の指針を明示し、名実ともに權威あるものとし、しかも、私どもはこれに立脚して地方色の個性を盛つた課程案をつくつていきたいのである。

(ロ) 訓練上について

これは余りに大きな問題で、幾多の論点があり僅かの行数で始末することは難しい事柄である。

昨年、文部省から指導要領が出て、一応訓練についての目鼻がついたと思う、この指導要領についても、本年の松江の保育大会にも最近甲府に開かれた文部省主催の教員研修会でもいろいろ論議が重ねられたが、幼稚園教育者がもつこの指導要領についての認識と研究が必要であることを切実に考えさせられ

たのである。

幼児期の子供が各方面から他の時期と同じでない特質をもつてゐることは言をまたないが、それだけ保育に対する慎重な計画が立てられなければならない。例えば生活環境のこゝとや現社会的の影響、子供自身の本質、家庭の職業関係等いろいろ幼児生活指導の面から考慮を加うべきであろう。殊に衛星都市の子供と地方都市の子供たちの補導的指導は大きな関心を持つべきで、幼稚園の教師がただ園内の指導に止まらず途上に家庭に随所随時その訓練に漏れ而も溢るる熱意をもつてこれに応えなければならぬ。

保育要領にしても発達段階に応じ或いは身体的、知的、情緒的、社会的について等、各方面の要目を捉え、よい習慣とか、責任感とか自主精神とか詳かに説いているが要は指導者のよき実践を待たなければならぬことである。(これは何れ愚見を発表する機会があるろう。)

(ハ) 保健上について

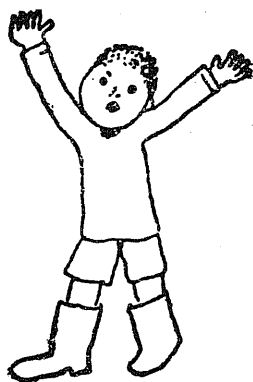
この問題についても、こんどの次官通牒によると「養護教員はおくことが望ましい」とあり「園医と園歯科医は置くものとする」と

はつきり示されてあるが、これらは恐らく今日の実情に立脚した建前からそうしたものと思われる。教育法七十八条の冒頭第一項に健康、安全と身体諸機能の調和的発達を図ることが力説され、保育要領の健康保育の問題にも「幼児の健康を保ち十分の発育をとげさせる云々」とあるが、これに対して健康記録とか環境浄化とか運動、休息、衛生的習慣、栄養、予防が実践面として揭示されている。これも要約すれば指導要録の生活指導と相まつて、教師のたゆまざる活動に期待されるわけである。

特に地方の—或るいは農漁村地帯を背景とする幼児生活には殊に衛生指導上、幼児の家庭と密接な連絡をとつて、保健に関するデーターでも出して家庭の注意を喚起することは最も必要な措置であろう。今一つは幼稚園の給食の問題であるが最近その声も薄らいでいたのは到底実現の可能性がないことに基因していることと思うが、若し園の力でこれを行うことが出来たら現在小学校の給食以上に効果をもたらすことを信じて止まない。

日光と健康

重田定正



冬の天気

冬になると、お天気のよいのが何よりもありがたい。すこしくらい寒くても日がさしてさえいれば、こどもたちを遊ばせる心もはずむ。日本各地の一月の天気を調べたところ(%)

前橋	七五	二二	三
金沢	六	三〇	六四
旭川	二〇	三五	四四
晴	曇	雨	雪

となつていて、同じ冬でも所によつてずいぶん天気がちがうのが、はつきり数字に出ている。それで快晴の日数を一月と二月とについてかぞえると、

二十日以上	水戸・熊谷
十五日以上	横浜・東京
五日以下	福岡・広島・浜田・京都・福井・盛岡・山形

〇日
・函館・旭川・札幌
金沢・新潟・秋田

というように、空つ風の吹く関東地方は快晴の日に恵まれ、関西でも京都だ

けは少なく、東北・北海道・北陸の冬は、からりと晴れた冬空を仰ぐ日がいかに少ないかが、年によつて多少の差はあつても、だいたいの傾向はうかがわれるのであろう。

また太陽の直射温度のいちばん低いのは一月であり、紫外線の量は、十二月と一月とが快晴の日では少なく、曇や雨の日は快晴のときほどの差がなく、十二月から二月までは、だいたい同じくらいに少ないのである。

太陽から輻射される熱のエネルギーの量は四季を通じて、一日では正午ころが最大なのだが、十二月の正午の値は、六月の午前七時や午後四時に等しい。冬の日ざしの弱いのは当然なのである。

日光の分析

日光は、直接にあたる直射日光のほか、大空や空気の中で散り拡がつたり、雲や雪にあたつて反射したりした光であ

る。

日光には、目に光として感じられる波長のほかに、赤外線と、紫外線とが含まれている。波長の順に並べると、だいたい八〇〇ミリマイクロン以上のが赤外線で、その次に、赤・橙・黄・緑・青・堇が、八〇〇から四〇〇ミリマイクロンの間にあり、紫外線はだいたい、四〇〇ミリマイクロンから二五ミリマイクロンまでのものである。色の名としては、本来は堇であるから、紫外線（きんがいせん）と呼ぶのが正しい。外国語ではアルトラ・バイオレット・レイズというが、バイオレットはスミレである。紫は赤と青とを混ぜてできる色で自然の日光の中には見られないが、ここでは紫外線というふつうの呼び名を使うことにする。なおミリマイクロンは、ミリメートルの百万分の一の長さで、ギリシア文字のミューミュー（ μ ）で表わす。波長には、しばしばAというAの上に小さなOがついている記号が使われるが、これはオング

ストロムと発音し、一ミリマイクロンの十分の一の長さである。

エネルギー量としては、紫外線の部分はわずか一％、光線の部分は三九％赤外線部分は実に六〇％を占めている。

日光のうちで保健上意義の深いのは紫外線である。多くの人々は、紫外線は直射日光の中だけにしかないと思つているようだが、冬の寒い日の北側の窓ぎわでも紫外線は少量に存在している。これは空気中に浮いている微粒子によつて反射され分散されるためである。いつばんに空気体から来る散光の中の紫外線の総量は、そのときの直射日光の中の紫外線の量に等しいという梅雨のときに屋外で働いている人たちの顔が薄黒く焼けるのは、この為である。

天空で紫外線を吸収するのは、水蒸気・雲・塵埃・煤煙等であるから、乾燥している高山は紫外線に富み、川が多い工業都市などでは少ない。しかし

都会の真中でも予想以上に紫外線が認められることが、最近の検査によつてわかつてきた。

紫外線の作用

日にあたると、日焼けという現象が生じる。まず皮膚の血管が拡がつて赤くなる。色白の皮膚の薄い人だと、強い日によつて真赤にはれあがつてしまふ。ひどいときは、水ぶくれ水疱ができる。水泡と書くと、水のあわになつてしまふ。皮膚の赤い色が消えてくると、メラニンという名の色素が集まつて来て皮膚が黒く見えるようになる。この色素の沈着は、紫外線が強いほど甚しいので、冬よりは夏が、町の中より山や海の方が、さらに日光よりは紫外線だけを発生する装置の方が皮膚の黒くなり方が著しい。

紫外線が強いと、照らされた回数はいくつでも、皮膚の色が黒くなつたのが何カ月も残るもので、海水浴のときについた水着のあとが十二月になつて

残つていても不思議ではない。もつとも、色素のなくなる速さは人によつてまた同じ人でもからだの場所によつてもちがう。

日光に殺菌力があるのは、紫外線のためであるが、熱を与えて風をあて乾燥させると殺菌力は増すのであるからなるべく日の強い間に風通しのよい所で物をほす方がよいわけである。日光の殺菌力については、学者がいろいろの細菌を使い、温度や時間をかえて研究した結果を発表しているが、百日咳菌では、直射日光で 夏 二十分、冬 三時間 室内散光で 夏 十四日、冬 二十一日ということになつている。結核菌は冬でも五―六時間で殺菌されるというが、日光消毒は長い時間かけた方が安全である。衣類は表ばかりでなく裏まで返して隅々まであたるようにする。

日光には人間の代謝を高めるはたらきをもつている。血清の中のカルシウム・磷は増しカリウムは減る。こ

れは血清の中のカルシウムや磷が減つているときに、紫外線によつて健康な状態まで戻るといふ方が正確なので、日にあたればあたるほど、どんどん血清の中のカルシウムが際限もなく増すとは考えられないし、また事実としても見られない。

カルシウムや磷は、骨の成分として重要なものである。寒い、日があたらない、霧の深い文明の進んだ生活をしていたイギリス人に、骨の病気が多いことが昔から知られていた。イギリス病というのがそれである。こどもに多く、骨の發育が妨げられ、筋肉がだらりとし、貧血になり機嫌が悪く知能がおくれる。イギリス病は、佝僂(くる)病といわれ、日本では富山県に多く見られたので有名になつたが、その後北陸地方に、さらに東京でも患者が発見されるようになった。これは検査方法が精密になり診察する医師が経験を積んだからである。それなら日光のあたる地方には、どうして佝僂病がすくな

いのか。この原因はやつと近頃になつて、はつきりしてきた。からだのどこにもあるエルゴステリンは、紫外線によつてビタミンDにかわる。だから、この転化がじゆうぶんに行われなにか、吸収がうまく行かないときには直接ビタミンDをのめばよいわけである。欧米では食物に紫外線をかける方法も実用化されている。

水と空気とは紫外線をよく通す。普通のガラスは、厚さによつて多少の差はあるが、吸収してしまふ。ガラスを閉めきつて日向ぼっこをしても紫外線の恩恵はうけられない。人間の眼の結膜や水晶体はガラス程度に吸収するから、強い紫外線のために結膜炎をおこしたり雪盲になつたりする。紫外線の反射率は 新しい雪では、八五%、乾いた砂 一七%、ぬれた砂 九%という報告がある。スキーのとき、サンングラスをかけるのは、強い反射による紫外線の害を防ぐためである。聖書には日射病と並んで月射病ともいふべき病

気が記されている。これは太陽光線が月に、さらに砂漠の乾いた熱砂に反射してイスラエル人を苦しめたのであるう。

直射日光は目にはよくないとかんたんに思つてよい。ことに幼児たちの机に日が直接さすのは避けたい。反射する物体が、近くのどこにあつても、まぶしい。また日なたと蔭とが交互にあり、しかも動いているような場合にはなおさら目に悪い。したがつて真冬でもカーテンがいる。

日光浴の功罪

日光浴は冬になつても続けたい。紫外線を通す特別なガラスで作つた窓などでしきらなくても、風が当たらないようにさえ閉めきつておけば、からだに直接日光があたるだけの広さをあけることは、工夫すればそれほど困難ではない。もちろん室内でなく戸外で行えば、新鮮な大気の刺激もうけることができ、効果は大きい。慣れないうちは

冬に皮膚を日光にあてるのは恐ろしく感じるが、経験を重ねるにつれて、身体的ばかりでなく、あるいはむしろ精神的にも健康を増進することがわかるはずである。

したがつて日光は結核性の病氣、ことに皮膚に近い淋巴線・骨・関節・皮膚等の結核以上の皮膚病・喘息・神経質など、麻疹・百日咳の回復期の治療に利用される。スイスの高原にある多くの大小とりどりの病院・療養所は、いずれも乾燥した塵のすくない大氣を通つてくる紫外線に富んだ直射日光をじゆうぶんに治療方法としてとりいれている。

ここに注意したいのは、結核の進行している時期には、たとい熱がなくても、いわんや熱があればなおさら、主として肺の結核の場合には、日光ことに紫外線が有害なのである。この事実を知らないために、過去においては療養の目的で海岸に転地してかえつて病状を悪化した者がいかに多数に達した

か、思うだに恐ろしくなつてしまふ。結核患者ばかりでなく、結核感染して一年を経過しない者、いわゆるツベルクリン反応自然感染陽転者も、日光を恐れなければならぬ。

赤外線の影響

こたつに長くあたつていたり、かいろを当てたりしたため、皮膚に色素が沈着することがある。これは紫外線によるのでなく赤外線的作用である。光線が眼の網膜を刺激して光を感じさせるように、赤外線によつて熱を感じる。赤外線は水によく吸収される性質をもつていて、皮膚にあたると、その場所の水分に吸収されて、熱となるのである。赤外線はまた皮膚の深くまでとおり、その部分の毛細血管を刺激し皮膚の上にある臓器にも影響を与えらる。赤外線によつて面白い反応をおこす。ストーブに近くあたつていると、鼻がつまるが、戸外に出るとか皮膚の一部を冷やすとかすると、(35頁へ)

生理慾望の教育

—(1)—

加藤常吉



☆いとぐち☆

こゝで取上げようとする「生理慾望の教育」とは、日本の教育界に極めて新しい知識となるのではあるまいか。尤も、生理慾望に即応した教育が、今日まで日本に全くないというわけではない。たとえば、今日の保育所の保育の如きは、その代表のものであるといえる。こゝでは、生理生活というかたちで、食べること、排泄すること、睡眠をとることなどを保育にとり上げているのであるし、しかも、それらの保育の専門家、たとえば、小児科医、心理学者、教育家がこの情事を担当しているの、その学問の深さ、広さの点からは、極めてすぐれたものがあるといえる。

しかし、日本の保育界にみられる生理生活のとり上げ方と、この稿で問題にしようとする、生理慾望の教育とはよほど内容を異にするといわなければならぬ。前述した保育所の小児科医は、保育の何に関心をもつかといえは子供の健全な発育を中心に、生理衛生を考える。つまり、正常な発育をとげるために、食物についてこれをいえばどのような栄養素が必要であるか、睡眠時間はどの位必要であるか、運動の快適な場所、一日での時間など、子供の身体におよぼす諸問題を明確にする。心理学者は、生理生活が、子供の社会生活の面に表れる、行動を問題にする。つまり、何ヶ月位でコップをかゝえて牛乳を呑むことができるか、何才ぐらいで排便の独り立ちができるかなどに大きな関心をもつ。また、教育学者は、主として教育者と被教育者の間がらで、どう保育が進展してゆくかを教材、学習の面から眺めようとする。そして、これらの専門家は、それらの道から保育に貢献をはかっている。さて、こゝで「生理慾望の教育」が右にのべたような保育所の保育、或は幼稚園の教育また保健教育などと異なるものであるならば、これを裏づける論

証をあげなければならぬ。これに先だつて、この教育がどうして起つてきたかを述べよう。

☆生理慾望の教育のおこり☆

本誌の読者の大部分は、エール大学のゲゼルがはたした学問の功せきを思いうかべることができるでありましよう。すなわち、彼のけん著な功せきとして、二つをあげることができる。その一つは、幼児の生活行動の発達の研究にシネマを用いて、正確な記録をとり、これにもとずいて、正常な子供の精神発達ならびに行動の発達の基準をたてたことである。いま一つは、生理生活のやゝ異常児を、心理的臨床指導にもとずいて、治療していることである。この施設を Yale Clinic of Child Development と呼んでゐる。一体、右のような施設が、なぜ必要であるかについて、一言する必要があると思う。これを解するためには、アメリカの子供の生い育つ家庭環境、とく

に、上流のそれを知る必要がある。それは日本のような物資に恵まれない社会環境では、想像できないような、生活の不適応行為が、かれらアメリカの子供たちにあらわれてくる。とくに、それが生理生活の面に著しく見られるたとえば、ある子供は牛乳を呑むと、必ずもどしてしまふ。その原因を調べてみると、母親が、子供には一日に、少くとも牛乳一パイントは飲ませなければならぬとの、医師からの忠言を頭にきざみつけ、子供が果物をほしがるときでも、菓子をはしがるときでも牛乳を一定量飲んでおらないかぎり、先ずそれを子供につきつける。どのようにいやがつても、これを飲ませたというのである。そのために、子供は却つて牛乳嫌悪の感をおこしてしまつた。この種の食べものをとる不適応行為は、たゞ偏食だけでなく、種々様々なかたちであらわれる。そして、この種の子供たちの不適応行為は、不健康というかたちであらわれる。

ゲゼールの施設は、わたくしも親しく見学する折を得た。登校時をながめてみると、ほとんど申し合せたように運転手づきの自動車で子供がおくりとせられる。ドアをあけて、自動車から降りる子供がどんなであるかとながめると、これまたほとんど申し合せたように、青ビヨウタンで目の間に八字をよせて、目をキョト／＼させた子供たちである。如何にも神経質に見える。この種の子供であると、はじめから集団生活ができないので、特定のクラスに編入させて、心理学的また医学の臨床指導をうけなければならぬ。この施設が対象としている子供とは、単に、食べることの不適応行為だけのものではなく、排泄、睡眠、運動等凡ての生理生活をとりに上げてゐる。

☆ウィリアムブラッツ☆

だが、この生理生活の臨床指導は、生理生活の異常な現れ方をした子供に向けられたものである。この実情をな

がめて、子供の生理生活の更に一段とすゝみ、積極的な教育に乗り出したのは、トロント大学のブラッツ教授である。ブラッツの着目したものは、ゲゼルが生活の異常な子供を対象としたのに反して、彼は、正常な生理生活を基とした教育が、可能であるとの見解のもとに、その研究に着手し、且つ体系づけた人である。元來、生理学者である彼は、人間の行動というものを単に形態にだけ止めてながめようとはせず、その行動を生み出す内的原因に深い関心をもつた。従来、心理学者はこれを意志や感情の精神活動からおこつたものと断定してきた。けれども彼は、意志や感情を支配する更に内的な原因、これを問題にしたのである。

☆有機体としての人間性

ブラッツが問題にした内的原因とは何であるかといえ、人間を先ず一個の有機体としてながめたことである。つまり、人間とは常に生きた肉体をも

つて活動している存在であるというところ、これを具体的に言えば、活動すれば、飢え、飢えれば食わなければならぬ存在であり、生きている限り、とくに發育期の子供は身体をうごかすこと、つまり運動を欲している存在であり、運動によつて疲れた体は、休息を欲している存在であるとの立場に立つて人間をながめることである。これらの身体の現象は、身体である有機体の存続を中心に考えるとき「慾望」の言葉をもつて説かれるものである。人間の体であるこの有機体は、時々刻々の慾望を感じており、また、この慾望を適当にみたすことが、身体活動を平常なものにおくこととする。ここで、ブラッツは言う。有機体の活動を中心に考えるとき「生理慾望は本能ではない」と「それは生理機能にもなつておこる一環の現象である」と。これは今までの「慾望」の考え方に対する驚異であるといわなければならぬ。

ブラッツは、この生理慾望として六

種をあげている。すなわち、飢え、渴き、排泄、変化、休息、性である。このうち最初の五種は誕生時からあらわれ、最後の性は青年期になつて、はじめて機能が成熟するものである。そして、死ぬまでこれらの慾望は活動するもろろん、これらの慾望は、年齢によつて、また性別によつて、表れ方に差異のあることは事実である。

彼はまた言う。人間の生活々動を注意深く観察するならば、如何に多く、この生理慾望に支配されているかにおどろくものである。大人の場合、一見すると、この支配を余りうけておられないかに解されるが、事實は反対で、やはりその大部分を占めているといえる。これを解するためには、彼が、身体の活動を運動と言わずに、前述のように変化の慾望と言つているのをみてもわかる。変化の慾望には、好奇心がともなつておるところ、これを十分に裏がきするものであるといえる。それが發育のさかんな時期、とくに、幼児

期では生理慾が殆んど凡てを占めてい
ると言える。生理慾望が生活々動の大
部分を占めているだけに、これが人と
なりに、大きなはたらきかけをもつこ
とは事実である。教育が生理慾望を問
題にする理由はこゝにある。それなら
ば、生理慾望の教育は、どのような観
点から可能であろうか。これが生理現
象である限り、身体機能の活動と結び
つきがなければならぬ。これを、プ
ラツツに尋ねることとする。

☆意 識

第一は生理慾望は、意識と密接な関
わりをもつていることである。これが
他の慾望とちがうところである。日本
語では、精神活動の慾望、身体の慾望
何れも同じ文字の慾望であらわす。け
れども、英語ではそれ／＼文字で区別
されている。精神活動の慾望でも、種
類がある。たとえば、子供に、野球の
バットとグローブがほしいという慾望
もあるし、また、将来は某の大学に入

学したいという慾望もある。英語では
前者に、"desire" という文字を、ま
後者には、"craving" という文字を用
いている。けれども、生理慾望に限つ
ては、"appetite" の文字を用いる。精
神的な慾望と生理的な慾望とはどのよ
うにちがうかといえは、前者はそれが
相当熱したものであつても、時にうす
らぐときもあるし、またときに全く消
失してしまふこともある。これに反し
て後者は消失してしまふということ
は全くないその慾望が満たされない限
度加わるのみである。というのは、
生理慾望は意識と不可分離な関わりを
もつていからである。これは生理慾
望には感覚がはたらいているからであ
る。そして、この感覚が慾望の調整の
役割をはたすものである。

このように、生理慾望は意識と不可
分離な関わりをもつだけに、この慾望
を、教養や人爲によつて解消するとい
うことは、ほとんど不可能であるとい
うこと、つまり、慾望が満されてはじ

めて解決するということなのである。

☆リズムの法則☆

生理慾望は、例外なく、リズムの法
則にもとずいて活動している。その法
則とは次のかたちをとるものである。

第一の過程は有機体である身体の活
動にもなつて、均衡が徐々に破られ
これと同時に慾望がこう進してゆくこ
きである。これを飢えの慾望について
言えば、飽和していた消化器の内部が
身体の活動にもなつて、徐々にこの
状態が解けて、空腹をおぼえだしてゆ
くときである。リズムの生理活動にと
もなつて、みのがしてはならないこと
は、心理的特ちようである。第一の過
程では、心理状態は平安である。慾望
がおこると同時にしたがつて、やゝ不
安がおこつてくる。

第二の過程は、均衡がいよ／＼破ら
れ、有機体である身体は、この調整を
必要としているときである。この調整
は、有機体はその生活環境にはたき

かけをおこして遂行される。これを飢えについでいえば、人が生活の場にはたつきかけをおこして、食べものをとるときである。第二の過程での心理的、特ちようは、高まつてきた心理的不安が、調整を果すことによつて解消する。

第三の過程は、第二の過程でながめたように、著しく均衡の欠けていた有機体に、調整がおこなわれて、均衡をとりもどしたときで、心理的には安定感が得られる。そして、この過程は、再び第一の過程に入つてゆく。

生理慾望のリズムの法則を、教育面からながめるならば、幾多の、重要な意味合いをもつている。第一は、前述したように、生理慾望が適当なリズムの法則にもとずいてみたされない場合は、様々な思わしくない結果が、生活面に表れてくる。健康を害うことは勿論であるが、不安定感からおこる精神活動の障碍、また社会生活の不適應行為などである。

第二は積極的な教育の使命をもつ

ので、特にブラツツが強調しているところである。生活行動の基礎様式をとるのえることである。注意深く人間の社会生活を観察すると、凡て生活々動の様式が、生理慾望のリズムの法則に基いておこなわれているのに、おどろくものである。朝起きて用便をすませて、朝食をとり、仕事に従事して、排尿して、昼食をとつて、休息して、再び活動して、排尿して、夕食をとつて慰安の時間をとつて、寝につくといふわけである。この順序と時間とをみだすと社会人として生活できなくなる。

万人が万人、この法則にもとずいて生活しているが、これは發明家が發明したもので、医者が定めたものでも、また政治家が法定したものでもなく、有機体である人の身体がそうさせたもので、この型をやぶれないところの必然性がある。

そこで教育の面からは、子供たちにはやくからこの生活様式を確立させることが大切である。とくに生理生活は

幼児にとつて、生活様式の第一歩のみ出しに相当するもので、これによつて生活の基本習慣をつくらせようとするのがブラツツの狙いである。故に、この教育は各個の人格教育の基礎になるものといえる。

☆生来的順応とその変化☆

生理慾望の教育を理論的にながめてそれが社会生活の面で、最も大きく浮び上るのは、この慾望の生来的順応とその変化という点にある。

人間が生理慾を遂行する最初のかたちはどんなであろうか。これは明らかに生来的順応力ではたしているものである。生れたばかりの赤子が、飢えれば泣きまた口を開ける。これに乳房を与えればこれに吸いつく運動を舌でおとし、乳のみ込む。これらの運動は生れつきのものである。しかも、どの子供にも、共通してそなわつている。ところが、よく考えてみると、これらの運動は、人間の子供にだけそなわつて

いるのでなく、他の哺乳動物の凡てにそなわつてゐる。他の排泄、運動、睡眠、性の慾望の順応力も凡て同じである。そして、これらの慾望の遂行には教育を必要としないという点である。

☆生理的機能の成熟と順応の変化☆

ところが、この人の子に、順応に大きな変化のあらわれるときがくる。しかも、その時期には、身体機能の成熟と精神的能力の発達とが伴つてゐることは、これの教育の面からながめた大きな特ちようといえる。これを飢えの慾望について考えてみよう。

乳房をあてがわれて口を開き、乳を呑み込んでいた子供が、七ヶ月頃になると歯が生えてくる。そして、子供は固形のたべものをとるようになる。この時期になると、子供は生活行動の前に、自らの考えと選たくともつてたべなければならなくなる。つまり、子供は、乳を呑んでいた時代には無意的

に行動していたが、歯が生えてかひは有意的行動をとるようになる。同時に子供は社会人に育つてゆくためには、幾多の社会的制ちうをうけるようになる。そして、その前に立つて多くのたべかひを経験する。この社会的制ちうとたべかひの大きなものとして次のような諸点があげられる。

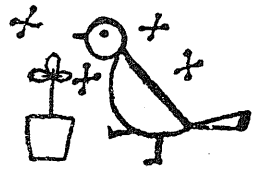
(イ) 自己のたべかひ 子供は、なぜ魚や肉ばかりを食べてはならないであろうか。なぜ、嫌いな人参でも食べなければならぬであろうか。それは、言うまでもなく健全な体をつくるためである。また、なぜ、肉や野菜やご飯と一緒に食べてはならないであろうか。それは、それ／＼の食べものをもち合わせる味を、あじ合うことができず、したがつて、味覚の発達、ひいて智能の発達にも影響するからである。などの問題があげられよう

(ロ) 社會的節制 なぜ、便所を汚して用便してはならないであろうか。それは他人に不愉快な思いを与えるからで

ある。なぜ、用便は性別に別れたところに従つて果さなければならぬか。それは、今日の文明社会では、性の道徳をまもる風習となつてゐるからである。等の問題があげられよう。

(ハ) 自立の確立 なぜ、子供は幼い時代から、独り寝をしてゆかなければならないであろうか。それは、独立の精神を早くから養わせたいからである。

本稿に於ては、生理慾望の教育の「いとぐち」だけにとゞめておく。次号から各慾望の實際の教育をとりあげたくおもう。エール大学でゲゼールが生理生活のやゝ異常児を対象に臨床指導をなしているのに対して、ブラッツは、正常児の生理慾望の教育の実験校として、トロント大学内に、セント・デオーチ・スクールを経営している。これはカーネギー財団によつて支持されているもので、前者とのよい対象とならう。こゝには、医科、心理学科教育科の大学院の学生がつめかけて、研究に余念がない。



変わるというこゝろ

松 村 康 平

変わることできたら

私たちが、思うままに変わることができたら、どんなによいでしょう。

「もしも、わたしが、鳥であつたなら」という歌も、変わりたい私たちの気持の、あらわれではないでしょうか。

体のよわい子どもが、力の強い人になつて、大手をふつて歩く姿を、眼に浮べ、多くの子どもたちが、お菓子の国で「さあ好きだけ、食べていいですよ」という声を、あたかも耳にきくようにして、どこから食べようかと、思い悩みながらも、楽しそうにしている。これがこうじると、白日夢にひたつて、ぼんやりしているような子どもに、なつてしまいますが。

満たされぬ気持を、満たそうとする動きは、私たちの心の自然の姿です。そして、満たされぬものが、満たされれば、私たちの気持は変わるでしょう。私たちの振舞いかたも、変わるで

しよう。ながらく、心に求めていた大切なことが、実現したのだつたら、私たちの人がらずら、変わるかも知れません。

變えることができた

ところで、幼児の教育にたづさわる人たちにとつては、なにが関心事なのでしょう。自分自身のことはおいても、あの子この子のことが、大きな関心事のかも知れません。あの子の困つた性質を、なんとか変えることはできないだろうか、いつも気にかけて、思い悩んでいるのかも知れません。この場合に、その子の性質が、望み通りに変わつたら、どうでしょう。

教育にあたる人の気持も、きつと、大きく変わることでしよう。それは、子どもと自分とが、ほとんど一つなので、子どもが変われれば、その人自身も、一しよに変わつたと、感じるからでしょう。感じるだけでなく、その人自身の振舞いかたも、それからは変わつてくるでしょう。

子どもと自分たちの間に、若し「みぞ」があつたら、こうは

いきません。

變わることが變えること

大切なことは、子どもと自分の間に、へだてるものがなく、二つが一つといえるほど、きん密に、結ばれていることです。

この關係が、たもたれていれば、子どもの變化が、ただ私たちを變えるだけでなく、私たちの變化もまた、子どもをかえることに、なるでしょう。若し、そうであるなら、氣になる子どもの性質を變えようとする私たちが、子どもを變えようとして注ぐ努力を、自分に向けて、自分をかえることにより、子どもをも、自然に、かえることができるでしょう。むしろ、このほうが、幼児相手の教育では、本すじのように思われます。

けれど、ここで、もう一つ、子どもたちと、私たち大人との中間にある「物」を變化させて、子どもたちを變えうる道のあることを、忘れないようにしましょう。

このようにして、私たちと子どもとの、人間關係の仕方を変えて、子どもたちを變えることも、子どもたちと「物」との關係を變えて、子どもたちを變えることも、また、子どもたち同志の關係を變えて、變えることもできますが。

それでは、どのように、どう變えたら、どう變わるか。これが、私たちには、知りたくなるでしょう。

變わるものと變わらぬもの

もとより、どんなものでも、無制限に變えることが、できる

わけではありません。それには、變え得る限界がありますし、私たちが教育にあたる場合には、なにか、教育の理想といった變わらぬものをもつて、それが子どもたちの身につくようにと望んでいます。ですから、私たちは、變わらぬものが、子どもたちに、變わらぬものとして受け入れられる努力も、しているのです。

こうなると、私たちの知りたいこともまた、ふえてきますがここでは「變わるもの」を中心に、考えてみましょう。

二

嫌いから好きへ

むづかしい理論はぬきにして、嫌いなものが好きになつた例を、述べましょう。

偏食がなおつた経験です。女のひとですが、

私は、小さいときから、野菜がきらいだったので、母が心をこめて料理したのもでも、手をつけず、自分の好きなお魚とかお肉の料理ばかりを食べるので、母が困つたような顔をしているのを、よくみました。

ところが、一年に入學して間もない或る日のことでした。

「今日は、大好きなものを、作つてあげる」

と、いわれたので、大喜びで、自分の好きなものをあげ、夕食をたのしみにまつていました。そして、夕食のときには、お茶の間にはいり、自分の席について、上機嫌で、運ばれてくる

お料理をながめていますと、私の大好きなオムレットと、シチューのそばに、大嫌いなゴマあえとお香物が、ついています。それをみたとたんに、私はブツとふくれて、そッぽをむきますと父母が、かわるがわるに、のぞきこみ、

「さあ、早く食べなさい」「今日は、大好きなものがあるぞ」というのです。けれど、私は、母の顔をみて、

「私の嫌いなものもあるから」

と、なかなかはしをつけませんでした。すると、父が、

「そんなら、今日は、食べるのはよしなさい。そのかわり、明日になつても、ごはんを食べさせないから」

と、いわれ、しぶしぶはしをとりますと、今度は、

「ゴマあえを食べてしまうまでは、オムレットもシチューも、食べてはいけない」

と、いわれたので、思い切つて、それを、口の中にいれ、お茶をのんではまた食べて、自分のお皿のものを、とうとうみんな食べてしまいました。すると、父母がニコニコして、

「これからは、きらいなものを一つずつ出すかわりに、好きなものを毎日つくつてあげる」

と、いいました。私は、その日のオムレットとシチューを、いつもよりおいしく食べおりました。

けれど、その次の日になると、昨日のいやな思いをまた今日もくりかえすのかという心配が、半分と、今日は何が出るかしらという期待が、半分とで、夕食をむかえ、おぜんをみますとビフテキのわきに、大根のいたのが、のつています。私は、あ

あまたかと、思いましたが、ビフテキが食べたいので、大根を小さくちぎつて、口にいれました。すると、思つたほどまずくないのです。あのいやなにがみもなく、とろりと舌にとけていくので、これぞ二口三口食べますと、なんだかとても自分、がえらくなつたような気がして、父母の喜ぶ顔もみられるものですから、「特急でみな食べてしまいました。そして、その後は私の天下一大好きなビフテキを、大いばりで食べました。」

このようにして、それから一週間ばかりは、大好きなお料理にひかれて、大嫌いな野菜を、次々と食べましたが、きらいだったものも、二度目に出されたときは、平気で、半分ほど、食べられるようになりました。あとの半分は、えらいえらいとほめられるので、得意になつて、食べたものです。

それからというものは、どうやらこうやら、なんでも食べられるようになり、次の学年始めのころは、もう、きらいなものがないといつて、お友だちにいられるほどに、なりました。そして、偏食がなおると同時に、胃腸の具合も、よくなり、下痢や便秘も、いつのまにか、なおつてしまいました。

嫌いが好き・好きが嫌いになるのは

このひとの偏食は、こうしてなりましたが、皆さんのなかにも、このような経験をしたひとがいるでしょう。

幼稚園にきたがらなかつた子が、喜んでくるようになったり「え」のきらいだつた子が、好きになるのは、どうしてかと思ひ、その「きつかけ」を発見して、それからの保育に役立てて

いるひと、多いことと思います。

このひとの偏食は、好きなものと一しよに、きらいなものが与えられ、好きなものの「力」のほうがきらいなものの「力」より、強く効くように、仕組まれることによつて、なおつたのでしたが、この人がきらいになつた原因をさがしてみましたところ、そのお父さんが美食家で、偏食をし、体が弱かつたのだと、わかりました。もとより、それだけが、その子の偏食の原因ではなく、体質の問題や、そのほかにもなにかあつたかと、思います。大人になると、嗜好がはつきりしてくるので、子どもに食べてもらいたいものとの「ずれ」がでてきて、一家だんらんの食事にも、いろいろと、悩みが生じます。

二二

變えるためには

嫌いなものを好きにするには、別の仕方もあります。

次に述べるものは、子ども同志の働きによつて、つまり、集団の力をいかすことによつて、偏食をなおした例ですが、

本を読んでいたら、こういうことが、書いてありました。それは、

ご飯を、いつも、積極的に食べたがらない子どもたちを集め三人一組にして、その中にもう一人、よく食べる子をいれて、食事をはじめました。そうしたら、この三人の子どもは、相変わらず、ぐずぐずしていましたが、よく食べる子が、食べおわつ

て、食べたがらない子の前にお皿のものまで、食べかけるど、あわてて、手でかくし、自分のものを、いそいで食べはじめたというのです。そして、それから、だんだんに、ご飯を進んで食べるようになったとのことでした。

このように、嫌いなものが好きになつたり、好きなものが嫌いになる例から、私たちが、子どもの性質なり、私たち自身の気持を、変えようとして変えることのできるような「きまり」（法則）を見いだせたら、どんなにか、世の中の、役に立つことでしょう。このような例は、私たちが、少し気をつけさえすれば、ほうぼうにあるものです。

これは、ねこの嫌いだつた人の話ですが、高等学校のとき、下宿をした家に、ねこがいました。ところが、或る日、下宿の、まだ五つか六つの子どもと、遊んでいたとき、その子の、ぼんとほおつたねこが、その人のひざの上に、のりまいた。その人は、はつとしましたが、子どもの前で、みつともないという気持や、下宿先のねこだというようなことから、じつところえて静かにひざからおろしました。そのことがあつてからは、ねこが、前ほどいやではなくなつたということです。

私は、「変わるごと」「変えるごと」について、さらに今後も研究を進めて、皆さんのお役に立てたいと思つています。

岡山縣保育界の今昔

從 野 靜 江

◇幼稚園保育園について◇

明治十七年五月池田藩々學齋の跡、岡山市西中山下に岡山県師範学校附属幼稚科が設置されたのが岡山県に幼稚園の出来た最初である。ついで、十九年一月後月郡井原に、二十年四月には、岡山市に岡山私立幼稚園として後に市立となつた深砥、弘西、清輝、旭東の四園が設立された。二十一年二月には吉備郡足守に、二十九年八月には笠岡西幼稚園、同年九月には倉敷幼稚園と次第に県下各地に幼稚園が設立され、岡山市の如きは小学校のあるところ必ず公立の幼稚園があつた。学区には必ず公立の幼稚園のあることが一般市民の常識となるまでに普及された。

しかしこうした隆盛のかけには、国富友次

郎先生をはじめ多くの功勞者のあることを忘れてはならない。

明治三十年の頃、一部の市會議員間に幼稚園の不必要を説くものがあり、それは次第に幼稚園廢止論にまで高まつていつた。當時、深砥小学校長であつた国富先生はこれを非常に遺憾とされ、議員の家庭を訪問しては幼児教育の必要を説き、折衝を重ねられて、遂に幼稚園は存続することとなり、尙當時問題となつていた深砥幼稚園の園舎改築移転までも市会を通過させられたということである。

先生はまた、保母の再教育を必要とされ、吉備保育会をつくつて保母の質の向上と幼稚園の振興とはかられたり、和歌山より折井弥留枝先生を迎えて、岡山市幼稚園園長として保育の実をあげる等、大いに幼児教育のた

め力を尽された。

折井先生は後に深砥幼稚園一園の園長となられたが専心岡山市の幼児教育のために尽瘁せられた。昭和七年幼稚園を退かれ引つゞき岡山市立託児所の所長として勤勞者の幼児教育に専念され、空襲の年まで前後三十五年間先生の半生を岡山の保育につくされた。先生は本市の幼児教育の大恩人である。

折井先生の赴任に先立ち、明治四十一年四月、東京お茶の水の保母科を優秀な成績で卒業され、最も新しい教育を身につけられた岡秀（政）先生が、岡山県師範学校附属幼稚園の主任保母として赴任された。岡先生の赴任によつて今までの附属の保育は一新された。即ち二人掛の机はグループ式に、先生用の黑板や教卓は取り去られ、教師中心の教育は幼児中心に、朝会や鐘が廢止されて、時間的に区切られて形式にのみとらわれた恩物教育は真に幼児の自發活動を尊ぶ恩物教育にと改められる等、自由主義の教育が着々と実施せられていつた。倉橋先生が説かれる保育の理想は岡山の附属幼稚園において実現された。

こうした先輩諸先生方のお骨折りにより、明治の後年より、大正、昭和と岡山県の幼児

教育は岡山をして教育県たらしめた一つの理由に幼稚園の普及発達があつたといわれるまでに隆盛をきわめた。保母養成機関も設けられ、保母の質も大いに充実し、岡山市の如きは公立幼稚園は全部女子の園長によつて運営せられていたことも特筆すべき事であろう。

ところが次第に激しさを増してきた戦争は幼児の楽しい日常生活の中にもつきまゝと戦時色が加えられていつた。心身を安全に保護されるべき幼児に鍛錬を望み、栄養の必要な幼児に日の丸弁当が奨励された。これは老若男女を問わず国民一丸となつての戦時体制のしからしむるところで致し方もなかつたことではあるけれども、日には何回となく空襲警報におびやかされ、その度に家路に急がせねばならなかつた。あの頃の幼児は今が中学生に成長しているが気の毒な時代に幼稚園生活を過したものだといつても可愛そうに思う。

一方幼稚園も戦時保育所への切りかえ、又はその併設等がやかましくなつてきた。地方には次々と切かえ又は併設が行われたが岡山市においては時の市視学原田美代治先生が最後まで保育所とせずがんばりつゝ、けられた。園長及び保母諸姉も幼稚園だつて必要と

あれば保育所の仕事の出来ぬことはない。今更名称を変更する必要なしと言ひ通した。

しかし空襲はいよ／＼はげしくなり岡山もいつ空襲されるかわからない状態となり、幼児達の最安全を考へて岡山市全幼稚園は昭和二十年六月十一日をもつて休園となつた。附属幼稚園のみは時の女子部長坂元彦太郎先生の指揮により師範学校女子部学生の水ももらさぬ避難体制のもとに、最後まで安全に保育をつゞけられたことは、先生方の愛と熱、保護者の幼稚園に対する信頼、とに頭のさがるものがある。

六月三十日未明あのおそろしい空襲は岡山市の周辺にわずかに二、三の幼稚園舎をのこすのみですべて焼土と化し去つた。明治四十年の頃の建築で当時梅鉢式建築として有名であつた清輝幼稚園も焼失した。最新理想の建築様式として岡山市幼稚園の一つの型をなした。あつた幾つかの園舎も灰になつてしまつた。幼児達は住むに家なくちり／＼に田舎や縁故をたよつて疎開して連絡の方法もない仕末。空襲から終戦とあまりにも大きすぎる世のうつりかわりに人ごころもなく、なすすべもなく遂に岡山市全幼稚園は閉鎖すること、

なつてしまつた。

岡山市はこうした有様であつたが隣接の倉敷市及び其の他の地方は直接戦火にもあわなかつたので保育所への切かえ等のため、幼稚園の数は戦前の約半数となつたが倉敷市が岡山市にかわつて保育界の中心となりより一層幼児教育振興に努められ今日に及んでゐる。

岡山市においては戦災都市の財政困難のところへ義務教育となつた新制中学の充実等のために力をそそがれ、義務教育ならぬ幼稚園の復活はおいてけぼりの形になつてしまつた。教育学部長として再び岡山へ赴任された坂元彦太郎先生は、未だにキリスト教の二葉幼稚園のほかには岡本市に一つの幼稚園も出来ていないことを遺憾に思われ、幼稚園のなしいことは岡山市民の恥だと各方面にその必要を説き、切きかけられると共に、創立間もない大学としては色々の困難があつたが、万難を踏して、岡山市に率先して附属幼稚園を復旧せられた。

現在岡山市には今年市に編入された五つの公立幼稚園と理解ある学区民によつてつくられた私立幼稚園三、四があり、今後次第に市当局及市民の努力により復旧することである。

うと思うが今日では未だ昔日の勢いはない。

保育園は戦後児童福祉法により非常な勢いで発達し、数において幼稚園よりはるかに多い。岡山市についてみると、戦災後生活におわれた社会からも親からも相手にされず、幼稚園の遊びには目を覆うものがあつた。二十二年一月共生会を経営させる社会事業家の角南氏により移動保育園がはじめられた。現岡山県保育会長大森次郎先生も共に努力され、幼児の数が次第に増すようになるに及び、職をひきちりくになつていたものとの保母達をさがし求めて、学区単位に神社仏閣の境内等で保育をつづけられた。学区民もこの先生方の苦勞を感謝し次第に園舎も建築され、昭和二十三年八月一日児童福祉法による保育園として認可され、現在では殆んどどの学区に保育園をもつようになつた。戦前からあつた託児所又は保育所もあらためて児童福祉法によつて八月一日付認可された。

岡山市の幼児教育が保育園で再出発したのには経済上の問題が大きな理由となつてゐると思うが、終戦後最早七年、市民の理解と努力により速やかに幼稚園が各学区に復旧されることをのぞむ。このことは保育園の眞の使

命達成の上からも必要なことである。

◇保育会について◇

吉備保育会は、国富次郎先生が幼稚園教育を改善振興するためには保育研究会を組織する必要のあることを力説され、明治三十三年一月発会式をあげられたことにはじまる。

爾來岡山県下はもとより、香川、愛媛、広島、兵庫等にまで会員をもち、名会長国富友次郎先生のもと、常によき副会長の内助があつて、名実ともに全国にほこる保育会となつた。

大正十年十一月には、京都、大阪、神戸の三市よりなる三市保育会に加入し、大正十三年秋には全国幼稚園関係者大会を岡山市において開催し、ついで昭和三年三月には全国幼児教育研究大会を主催して教育岡山を全国に照会することが出来た。又昭和六年五月には、中国、四国、九州幼児教育研究大会を主催して保育聯盟を組織し、国富吉備保育会長は聯盟総務として幼稚園の普及発達のため尽力された。

昭和十五年、岡山市市民の要望により先生は岡山市長に就任されるに及び、一切の職を

辞されて専心市のために尽されることになつて吉備保育会長をもひかれることとなつた。

時に、戦はいよいよ深刻となり、各種教育会は大日本教育会に合流されることとなり、吉備保育会も止むなく発展的解消をすることになつた。

思えば吉備保育会は四十有余年間、国富会長のもと、幼稚園の普及発達、保母の向上等に貢献したことは偉大なる業績といふべきである。

終戦後、吉備保育会の再発足は時勢の要求するところとなり、倉敷市保育会長松井恵戒先生等の尽力により、昭和二十三年二月倉敷市において、吉備保育会の結成式が行われ、松井恵戒先生を会長として再び力強く誕生したのである。

ついで二十四年十二月、県下の幼稚園、保育園を一元とした研究組織の必要上、吉備保育会は再び発展的解消をして、岡山県保育会の名で結成をみた。以後今日に至るまで岡山県保育会は幼稚園部と保育園部が各々協力しながら各自の使命に向つて研究をつづけている。

国富先生は九十歳歳の齡を重ねられたが、

今尙壯者をしのぐ御健康と昔にかわらぬあの力強いお言葉でいつまでも幼児教育発展のため御鞭撻を承わることの出来るのは、岡山県保育界のよきこびととするところである。

◇幼稚園、保育園の 教員養成について◇

明治十七、八年頃、岡山県師範学校で四、五ヶ月間保育の養成をしたのがはじめてのようである。その後回数こうした養成が行われたが年代は明らかでない。後月郡井原の校長、岡山市の山田、古田、高木等の諸先生方はその頃の養成をうけた人々であり、明治から大正にかけて幼児教育の中堅となられたように聞いているが、戦災にあい記録がないのはつきりしたことはわからない。

大正の時代になり保育養成科設置の声は次第に高まり、遂に県当局もその必要を認める。ところとなり、大正十一年四月岡山県女子師範学校に県主催の保育養成講習会が設けられ、昭和十七年度まで引きつゞき保育の養成がなされた。昭和十八年度より養成講習会が廃止されたので終戦後の幼稚園は各地とも無資格者が多くなり、なかには全職員無資格といつ

た幼稚園も出来て憂慮される状態となつてきた。

この時にあたり、倉敷市御園幼稚園主松井恵戒先生はこれを遺憾とされ、私費を投じて二十三年四月より幼稚園教諭を養成された。

附属幼稚園を退かれても常に幼児教育に関心の深かつた岡秀先生が松井先生の乞いをお願いられて再び教員養成に力を注がれるようになり、今日引きつゞき色々の方面で研究に指導に尽されている。先生は岡山県保育界の至宝といふべきである。養成機関は二十六年度に至り、国公立幼稚園長会等の骨折りにより県が主催するようになつて御園幼稚園での養成はなくなつたが、三ヶ年間経営を続けられ幼稚園教員の資格を向上させられたことはいうまでもなく、これが県が養成にのり出す橋わたしとなつたことは大きな功績といわねばならない。

二十六年四月一年課程の岡山県立幼稚園教員養成所が岡山大学教育学部内に設けられ、今春第一回の修了生を送り、本年も引きつゞき三十余名の学生が幼稚園教諭として養成されつゝある。

幼児教育に深い関心と理想を持たれ

る岡山大学教育部長坂元彦太郎先生が幼稚園教員養成所長として直接学生の指導にあられるのみならず、私共実務者のため常に新しき知識を与えられることは、これもまた岡山県保育界にとつてまことに有難いことである。

先生はまた教育学部にも幼稚園教諭の単位修得の出来るよう体制を整えられている。来春あたり大学出身の幼稚園教諭を幾人か幼稚園へ迎えることが出来るのではあるまいか。それにつけても幼稚園の県費負担、国庫負担が一日も早く実現されたいものである。

保育園においては昭和二十四年十一月児童福祉法により二年課程の岡山県立保育専門学校が設立され尙二十四年以來毎年一回保育母の検定試験が施行されるようになり、各保育園とも次第に充実した歩みがつゞけられるようになった。

◇研究機関について◇

永い年月その実現をねがっていた幼稚園専任の教育主事が岡山県にも漸く設置された。昭和二十五年四月からである。それまでは兼務で行政面の仕事はしていたが、保育の実際指導となると附属幼稚園の先生が指導員の資

格で各地の研究会に出席指導したにすぎなかつた。今後は専任教育主事の指導のもとに幼稚園教育は一段と充実し発展すること、思う。

現在県が主催して毎年県下を三、四の地区に分けて研究中心園をつくり、その園を中心に協力体制を整えて、一ヶ年間又は二ヶ年間に継続で研究をつづけられている。

各都市には又別に民主的な研究会をもち、幼稚園、保育園が一体となり研究の交換を行っている。

又日教組岡山県支部としては、小、中、高等学校と歩調を合せ、講師の指導のもとに研究がなされ、今年度は坂元彦太郎先生と岡秀先生が幼稚園部の講師を担当されている。

そのほか岡山県保育会、関西聯合保育会等々の研究機関並に各種の講習会等のあることは、他県ともかわりないところである。

◇おわりに◇

岡山県保育界の今昔についてかくようにとの倉橋先生のお言葉により、柄にもないことと知りながらお引受けはいたしましたもの、拙い筆に加えて、文献、記録の殆んどは空

襲で失つておりますのでこれは尙更むずかしい仕事でございました。先輩諸先生方の御協力をいただき、記憶をたどつたり、文献記録の蒐集に努めました。岡山市に住み、岡山の幼稚園に終始しました井戸の中の蛙の私で

(20頁から)

すうろと鼻が通るのである。これは赤外線の中でも波長の長いものが、皮膚の奥深いところの神経の末端を刺激するため、その反射で鼻の粘膜にある毛細血管が充血するためとわかつた。

なおビタミンDがコレステリンから転化することは、人間のような皮膚では理解できるが、羽のある鳥や毛のある獣ではどんなになつてゐるだろうか。紫外線は毛や羽に附着してゐる油性の分泌物の中に

あるエルゴステリンを転化し、それを動物がからだの表面をなめまわして口に入れ、さらに腸に行つて吸収されると

説明されている。いろいろな鳥や獣が、からだをなめまわしてゐるしぐさが、約三十年前に紫外線とビタミンDとの関係

ありますので自然岡山市が中心となり、幼稚園のことが主になつてしまいましたことをおわび申し上げます。

(岡山大学教育学部附属幼稚園)

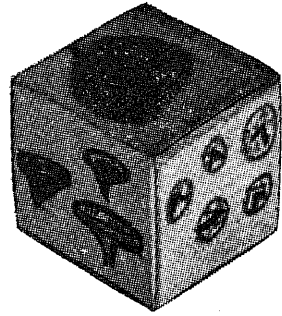
を明らかにした研究によつて意味づけられた次第である。

目の明るさを表わす単位は、ランバートというが、月は 0.25 快晴の天空は 0.4 ガス入りタンクステン線電球は一六〇から三〇〇 正午の太陽は実は一〇〇〇〇から二〇〇〇〇〇である。

われわれは結局みんな光の子なのである。(東京大学教授医博)

たのしい あしづこ

(さいころ)



及川ふみ

幼児の製作の一つの大きな目標は「喜んでものを作る」と云うことである。これは幼児指導要録にもよくうたわれていることである。幼児が喜んでものを作り、楽しい環境にあることはただ製作の上のみのことではなく、幼稚園生活のすべての面でかくあつて楽しい一日として終始しなければならないことはゆうまでもない。しかもその楽しさは幼児たちが幼稚園生活を経過するに従つて、外から与えられる楽しさだけでなく、幼児自身が楽しい生活をつくり出すことである。つまり幼稚園は幼児が自ら楽しい場所として充分に遊ぶところであることを目標にして、幼児の生活指導をしなければならない。

しかし入園当初は、家族的なせまい小さい集団の家庭内生活から、広い範囲の友人や先生たちとの集団生活への大きな変化であるから、この点よく理解して出来るだけ幼児たちから気安くこの大変化に順応するように最初の指導に工夫が必要である。

それには先づ第一が新入幼児たち一人一人の実体をよく知ることである。家庭の状況調査、その他の方法で幼児をよく知ることである。出来ればなるべく具体的に詳細にわたつ

てわかつているとよい。例えば歌をうたうことがすきであるかどうか。どんな歌を知っているか。缺が使えるかどうか。などの調査が出来ていると、これからの幼稚園での遊びの指導に参考にする資料ともなつて、幼児たちと早く親しくなる近道でもある。とにかく幼児たちが自分たちの幼稚園であるという親しきみをもつて、毎日幼稚園へ喜んで来るということである。四月のカリキュラムはこの幼稚園でも「私たちの幼稚園」が主題としてとりあげられている所以でもあろう。

このたのしい幼稚園生活で、おもしろいお話をきき、うれしそうなりズム遊びを見ることはほとんどの幼児たちは気安くこれにはいつてゆけるであろうか。絵をかくことや、製作することなどになるといづれの幼児にも気安くはいつてゆくことは望めない場合があるかもしれない。それは絵をかくことや、缺を用うことなどは、その家庭環境などで個人差が多いからそれに対しての興味も差の多いことも当然なことである。

ここで製作にはとくに最初の導入について特別の考慮がはられなくてはならないと思われる。

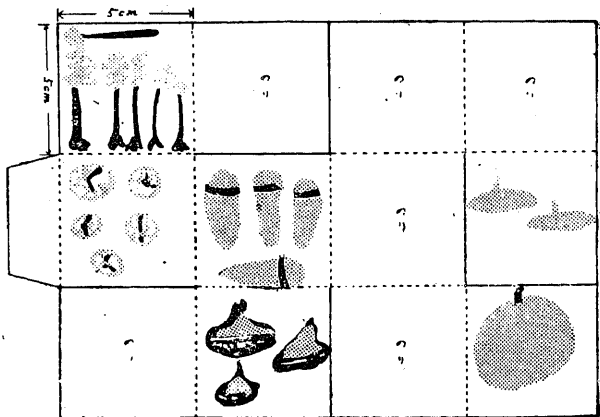
今その一つのゆき方として「風車」について考えてみることにする。

先生或は年長組の幼児たちが、あらかじめ幼児一人づつ与えられるだけの風車を用意しておいて、まずこの風車で一人一人が充分に遊ぶことである。そのあとで風車の製作にはいるということにしてはどうであろうか。このときの風車は、模造紙では幼児の一人一人が活動の面が少いから白紙を材料として、或は色をぬり、或は絵をかきなど、風車をつくるのに、幼児一人一人の創意をいかす部分をもたせることである。そして出来上った風車はそのばで幼児たちのおもちゃとして遊ばせて満足させることである。この様なゆき方は画用紙でつくるコマなどでも同じである。二三度こんなやり方ですれば幼児たちは気安く製作に興味をもてることにもなるであろうと思われる。

ものを作る興味を製作の第一目標とする上は、そのつくられたものが幼児のおもちゃになることも同時に考えられることである。そして、そのおもちゃは必ずしも幼児一人の手でつくられるものばかりを材料にえらばなくてもよい。それは幼児たちは平面のものより

立体のものを喜び、静的のものより動的のものを喜ぶものである。したがって工作の点で幼児だけの考えでは求めるものが得られない場合がしばしばある。電車、自動車などの乗物は作つてみたい、ほしいと思うがこれの立体的な工作図は出来ない。しかも平面的の電車や自動車の切りぬきだけでは満足が得られない。こんな状態の場合は先生の方で進んで援助して、その製作への興味を満足させる様に指導の機会を補促しなければならぬ。先生の方で電車製作の展開図をつくつて与え、その各部、窓、昇降口、乗客、ホールなど、幼児自身が活動出来る面を充分に発展させて、先生と幼児との協力によつて一つのおもちゃが出来上るといふゆき方である。このやり方がその準備のために、先生たちが多くの労力を費すのでなかなか実際の点で、のぞめないうことになる。この点を考えて「たのしいおしごと」を案じたわけである。昨年第一集を案じたが幸によるこびむかえられたので、さらに第二集をつづけて作つたわけである。

そのたのしいおしごとの第二集にお正月の材料としてさいころをとりあげた。さいころは六面ともに、同じ重さであることが最初に



考えられる条件である。そのため、えをかき部分かとびとびになつている。図の(のり)でない部分に、それぞれのもの、数とを考へてかくわけである。

子どもたちは案外様々なものを材料にとりあげる。例えば一人は

- (1) リンゴ
- (2) ベレエー帽
- (3) くり

(41頁へ)

松原至大

お正月の御馳走

ふた子のジェリーちゃんとジーンちゃんは、駅に着くのが待ちきれませんでした。お母さまに連れられて、お祖父さまとお祖母さまがいらつしやる田舎の農場へ行くとお正月をいっしょにむかえるために。

「もつと早く、汽車が走つてくれればいいなあ」とジェリーちゃんがいいました。

「ほんとだわ」ジーンちゃんもこういいながら、お母さまの方へむいて、

「おじいちゃまが、おむかえにいらつしやるかしら」とお聞きしました。

「おじいちゃまもフランクおじちゃまも、いらつしてますよ」

「もうじきかしら」ジェリーちゃんがたずねました。

お母さまは、時計を「ごらんになつて、

「ええ、もうすぐ。今に村のあかりが見えますよ」とおつしやいました。

ジェリーちゃんとジーンちゃんは、汽車の窓の方に、顔をむけました。

もう木や家が、かけ出しているのは見えません。外は暗くなつていましたから。そのうちに、遠くの方であかりがちらちらしました。

「あら、村のあかりが」と、ジエリーが大きな声をあげました。

「そうですね。あなた方、お支度をなさつて」と、お母さまがにこにこなさつておつしやいました。

ふたりは、コートを着て、帽子をかぶつて、手袋とオーヴァ・シューズをつけました。その間に汽車がとまりかけたので、
「私、小さい方のスツケースを持つてよ」と、ジエリーちゃんがいきました。

「私はカメラとお人形」と、ジーンちゃんがいきました。

駅には、お祖父さまとフランクおじさまが、おむかいにきていました。おふたりは、

「おめでとう。雪が深いので、馬車はだめだから、馬とそりがきていますよ」こうおつしやつて、ジエリーちゃんとジーンちゃんを、おだきになりました。

ジエリーちゃんとジーンちゃんは、フランクおじさまといつしよに、その前の席にのりました。お母さまと祖父さまは、うしろの席にのりました。フランクおじさまは、ふたりが、暖かいように、毛布をかけました。

ボク、ボク、ボク、かたい雪の上を、馬の足が進みます。月と星が、雪の道を照らしていました。

間もなくお祖父さまのお家に着きました。そりが玄關のところに来ると、ドアがあきました。

「おめでとう。待つていましたよ。ごちそうを作つて」と、お祖母さまはうれしそうでした。

ジエリーちゃんとジーンちゃんはすぐにお祖母さまにとびつきました。

「おばあちやま、私たち、汽車でお弁当食べてきたのよ。けどミルクを一ぱいちようだい」

こういつて、ふたりはおいしいミルクを頂きました。まだ起きていたいと思いましたが、目がいうことをきかなくなりまして。

「もうおやすみの時間ですよ」と、お母さまがおつしやいました。

「おばあちやま、あした、おばあちやまが起きたら、おこしてちようだい。私、馬と牛に飼葉をあげるお手伝いをします」と、

ジエリーちゃんがいきました。

「私もおこしてちようだい」と、ジーンちゃんがいきました。するとお祖母さまは、

「おばあちやまは、とても早いんですよ。お日さまのおでにならないうちに起きますよ。あなた方は、もつとやすんでいる方がいいんじゃないの」とおつしやいました。

「いやよ。いつしよにおこして」ふたりはゆずりません。

「はい、はい、おこしますよ」とうとうお祖母さまは、約束をなさいました。

あくる朝、お声がかかると、ジーンちゃんとジェリーちゃんは、とび起きて、服を着ました。

「しつかりと支度なさい。ずいぶん寒いから」お祖父さまが注意なさいました。

ジーンちゃんとジェリーちゃんは雪の支度をしました。それからジーンちゃんはランタンをさげて、ジェリーちゃんは両手でミルクを入れる大きな罐をかかえました。

ザク、ザク、ザク、ふたりの足は、雪の道を歩きました。

お祖父さまが、納屋の戸をあけて下さいました。フランクおじさまは、飼葉桶に乾草をいっぱい入れていました。

お祖父さまは、納屋の奥の野菜部屋におはいりになつて、こうおつしやいました。

「牛にやるビートを持つてこなければ。それがベスとレディーのお正月の御馳走」

ビートというのは、根をたべる野菜の一つで牛が大好きなものです。

「おぢいちゃま、馬にもお正月の御馳走をあげますか」と、ジーンちゃんがたずねました。

「馬のには、おぢいちゃまのコートのポケットに、お砂糖のかたまりがあるんだよ」と、お祖父さまが答えました。

「あのね、いいお話を教えてあげようか。おぢいちゃまはね、牛や馬にまず御馳走をなげて、この年をよくするんですつて。それから今年は、毎日なにか御馳走をやるんですよ」これは、おじさまの言葉でした。

「おぢいちゃま、ほんとなの。どうして」ジーンちゃんが聞きました。

「そうだよ」といつて、お祖父さまはしずかにお話して下さいました。

「牛や馬には、特別やさしくしてやるのが、喜ばせることのただ一つの方法なのだよ。馬のドビンとプリンスは、いつも元氣

で物ごとと思つて待ちかまえている。牛のベスとレディーは、ミルクをくれることを忘れやしない。いつでもミルクを用意してくれるからね」

「でも、どうして毎日御馳走をあげるの」

「おじいちやまは、今年はいつでもお正月のように、楽しい日にしてやりたい。おじいちやまが、あれたちに感謝しているということを、よく知らせてやりたいんだよ」

「きつと牛にも馬にも、わかるわねえ。牛たちは、おじいちやまが、そばによつて行くと、いつでもうれしそうに『モー』となくのね。馬たちは、おじいちやまに鼻をこすりつけるわ。みんななにか知つていることを、おじいちやまにお話しようとしているんだわ」ジエリーちゃんがいきました。するとお祖父さまに、ここにこなさつて、

「そうだねえ」とおつしやいました。

(「ゴールドイ・グラント・テイルル女史の作による」)

おしらせ

昭和二十七年六月廿八日から七月卅一日まで、お茶の水大学主催にて開催いたしました幼稚園教員免許法認定講習会の倫理・体育原理・児童心理・保育課程の四単位の単位証明書が出来ますから、お序での折、取りにおいて下さいませ。お待ち致しております。

お茶の水女子大学附属幼稚園内

講習会係り

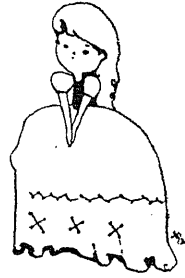
(37頁より)

(4) スリツバ (5) 時計
(6) 立木 又一人は、

1 コーヒー茶碗 2 ケーキ 3 ナシ

4 おさだ 5 チューリップ 6 イス

などかきこんだ。絵をかき終つてから、縦横の線に折目をつけ、実線の部分だけ切り、絵のある部分が上に出る様に四角に作つて、糊ではりつける。自分たちで作つたえすころくで自分達で作つたえすころくをこころがせて、遊んでいる幼児達の様子を嬉しそうに眺められるものは、幼児の製作を実際に指導するものが味わえる妙味というものであろう。



一月の幼稚園

堀 合 文 子

一月の保育

幼稚園……堀 合 文 子

保育所……鈴木 と く

第三期に入りますと、年少も年長も一年間の仕上げの時です。何かと行事が多く、保育時間の少い時期ですが、年少は年長への準備

年長は小学校への準備として、一月より少し整理した時期を過ぎたものです。一年間の中で最上の発達の時として、お子さんの力を十分に活用させ充実した生活をおくらせたいものです。一月はお正月のたのしさの充分残りを味わせながら、社会生活にもどしてゆく月に致しましょう。寒さは益々加わり殆ど室内遊びの多い月に、健康に注意しつつ、お子さんの生活力を充分活躍させる様、私共が寒い時の保育として考えねばならないでしょう。

<p>主 題</p> <p>○お正月</p> <p>お正月のお休みにした事、遊んでたのしかつた事等と話し合 いの形で生活発表させる。</p> <p>お正月の遊び、カルタ、すごろく、羽根、羽子板、凧等の</p>	<p>年 少 組</p> <p>年 長 組</p> <p>○お正月</p> <p>主旨は年少組に殆んど同じであるがその内容、期待、効果 に於てはもつと要求をし、整えなければならぬ。</p>
--	--

道具を用意して皆で遊ぶ。

お正月のお休みの中のお画かきをしてみる。生活発表を絵でさせるわけである。

歌もリズムもお正月のものを取材する。

種々の方面から環境をととのえつゝこの様にしてお休み中の家庭でのたのしいお正月を幼稚園へも延長させて年中行事に対する興味を助長する。

○お家について

室内あそびの多い此頃なのでままごと遊びより展開させて女兒には、きせかえ人形、男子には、小さいお家をつくらせて、家庭、家への関心を持たせるようにする。

発展の仕方は種々あるがその幼児の生活程度に応じて家のみ個人が作るだけで止めておいてもよいし、又それを更に幼児の要求により、家を並べて自分達の町の様な体形にしても面白い。

但しその発展は幼児の要求をまたなければいけない。その要求を上手に誘導して種々そこには工夫も出てくるであらう。

お話し

○お正月のお話合

○ねずみさんの雪だるま

○ねずみの餅引き

○わるいくせ

○記念帖

この学期で卒業の年長組はそろそろ卒業のための支度もはじめる。幼稚園の記念としてお友達のを一冊の帳面にする。そのために数日をかけて、お友達へ一枚づゝ絵をかいてお互にためておく。

○郵便やについて

字もかける人も出来て来るが、あまり学校的にならぬよう重荷にならぬ程度でこの遊びをはじめ。社会見学の意味で郵便局を見学にゆく。必要な道具をつくる。

準備が出来たら、互に手紙をやり取りしたりして、他の組のお友達までも誘導したりしてたのしく遊ぶ。

うた、リズムも郵便やさんに関係あるものを取材する。前述の様にあくまで、幼児の出来る範囲の遊びとして展開させ、社会生活への興味、字をかきという事への誘導を目的とする。

○お正月の話合

○風琴物語

○ガリバー旅行記(一)

○ガリバー旅行記(二)

観察

○人形芝居「文福茶釜」

○紙芝居

○幻燈

○カレンダー

部屋に新しくなつたカレンダーを中心に話合いながら月、日、曜日、週間の話を簡単にする。部屋の黒板には毎日の日附が書いてあるから、毎日、今日は何日か何曜日かを皆で話合うようにすると自然と日の観念が出来てくる。

○福寿草

地味な花だがお正月の盆栽として他の花と形色の違い等を話合つて観察する。

○水仙

お正月の花として家庭、お店で見られるので、部屋にも飾つて、観察する葉の形、花のつき方、水仙の種類等話合つ

○ガリバー旅行記(自)

○人形芝居「白雪姫」

○人形あそび

人形芝居の人形を用いて、子供達を自由におどらせたり、会話をさせたりする。自由に用いさせておくうちに自然と子供達の間で会話が出来る、お芝居になるものであるから、私共はその機を上手につかんで發表力、表現力の養成の点から会話を上手に誘導し、又背景、小道具まで製作したりしてたのしく遊ばせる。

○幻燈

○カレンダー

暮の中でも又お正月に入つてもカレンダーを子供達の手で作り、毎日日附をみる約束をし、一月より新しいカレンダーとゆう事の話をしながら、カレンダーに観念を持たせる。日の観念は仲々むずかしいので一度に沢山とゆうわけにゆかないから毎日毎日話合つたり又毎月始めにその月のカレンダーを作つたりして気長にのみこませたい。

○水仙 年少と同じ

○霜柱 年少と同じ

○冬の花壇

秋にまいした種、植えた球根等がどうなつていくか、晴れた

<p>製作 絵画</p>	<p>音楽 リズム</p>	
<p>○空箱利用のお家作り 空箱の蓋又は浅い箱を利用して自分自分好きな家をつく</p>	<p>○もちつきのリズム遊び もちつきから発展させて、まるめたり、のばしたりして作り、おいしく食べる所まで表現させる</p> <p>○風の自由表現 曲にあわせて風になつたつもりでとんでいる様子を自由に表現させる。</p> <p>○スキップでいらつしやい</p> <p>○ねことねずみ</p> <p>○宝さがし</p> <p>○レコード鑑賞</p> <p>○器樂あそび 前からの練習の程度。 ハンドカスタでゆうぎをしたりしてリズム感をはつきりと複習しておきたい。</p>	<p>○霜柱 て観察する。 毎朝霜柱が一杯なので幼児と一緒にざく／＼とふんだり、一番高い所をさがしたり、そらうつと取つたり、日光にあてゝみたりして観察する。</p>
<p>○郵便やさんのポスト、葉書、切手、スタンプ作り ポストは大きくても又箱ポストでもよい。これは大人の</p>	<p>○お正月のゆめ</p> <p>○風のリズム遊び 風になる人、風をあげる人に分れて曲にあわせて、種々の風になり風にかれる所、一方は上手にあげる表現をする。</p> <p>○とびはねろ</p> <p>○びつくり箱</p> <p>○子とろ</p> <p>○レコード鑑賞</p> <p>○器樂あそび もう第三期になると各部、ハンドカスタ、トライアングル、鈴、太鼓、タンバリン、ピアノ等に分れて合奏する。 自分のパートを個人個人一生けんめいやる事、やらないを全体にひびく事をしらせたい。</p>	<p>日に皆でみまわりにゆき、霜のひどい所は、藁をのせたりして霜よけをしてあげる。</p>

<p>健康の習慣</p>	<p>よき習慣</p>	
<p>○咳をする時は手でおさえてしましよ ○お天気のよい日はなるべく戸外で遊びましよ ○食事の途中でたつたりするのはよしましよ</p>	<p>○お部屋の中では静かに遊びましよ ○仕事をした後、紙屑の後仕末をちゃんとしましよ</p>	<p>る。その場合年少組であるので家の庭のようにしてもよいし、一つの部屋のように椅子机等を作つておく位の程度にしておく。紙を与えて自分達でつくり、先生の方からはヒントを与える程度にする。</p> <p>○着せかえ人形 女児は印刷してある着せかえ人形を作る。はじめの一枚は印刷してあるものを用いるが、あとは自分達で洋服をもつと作つたり、お人形をふやしたりして遊ぶ。</p> <p>洋服を作る時、後と前を同じ模様、同じ模様を作るように注意する。</p> <p>○おきあがりこぼし作り ○お画かき自由 ○えのぐのお画かき</p>
<p>○年少と同じ ○仕事の間、食事の間にはなるべく先に用便にゆき、途中ゆかぬようにしましよ</p>	<p>○年少と同じ ○登園時間におくれないようにしましよ 三月で学校へゆくので朝の時間はきちんとする習慣をつけます。 ○乗物の中では静かに致しましよ</p>	<p>仕事が終わらなくて色をぬる位が仕事である。葉書切手も、実物をお手本にしながなるべく実物らしく作る。</p> <p>スタンプはお芋でもおとうなすでもよい。浮出すように掘つてスタンプを作る。これら一つ一つがあまりこつたものでなく、なるべく簡単なものでおもしろく遊べる様に子供達と相談しながら作りたい。</p> <p>○こま作り ○お画かき自由 ○えのぐのお画かき</p>

<p>○よくかんでたべましよう ○一月の身長体重の測定</p>	<p>行事 ○元旦 ○成人の日</p>
	<p>○年少と同じ</p>

一月の保育所

鈴木とく

勤労者の幼児にとつて、お正月は、最良の楽しみの時と云えましよう。三日、或は暮から五日、一週間と、母の膝の下で過せる時です。

この充ちたりた幸福感の余韻を大切にしたいと思ひます。十日位迄は、どんなに、幼く人の多い保育所でも、出席は、そう多くないと思ひます。この小人数の中は、母の膝のもとで味つた気分をこわさない様な、家庭の正月のあそび、お話し合い、おやつつくり等で、過させましよう。

十六日の敷入り迄の前二週間は、日本伝承の正月遊びが、自由な気分の中で繰返されてよいと思ひます。保母も共に羽根をつき、福笑いに興じましよう。何処かへお客様に行つた事、お年玉を頂いたこと、暮の餅つきを

みた話から年賀状の話等、種々語り合ひや、生活発表の材料が豊富であり、ストーブの囲りとか、炬燵の囲りと云う、親しみやすい環境の中で、なるべく普段発表の拙い幼児のそれを引き立て、あげましよう。

百人一首の「坊主めぐり」は、年少組の幼児も交つて出来ます。振つて出たさいころの目数だけ進む双六や、福笑い、簡単な絵の単語カルタ等に、進んで入りたがります。

この時、年長の幼児が、年少の幼児を邪魔者扱いにしたり、意地悪したりしない様に、又、年少児が、我ま、を出して、年長児を困らせない様に、そうした気持の訓練は、この様な、家族的な遊びの中で自然にやつて行きたいと思ひます。

一月の保育予定案は？と、まだ、立て、ない方は、あちらこちらと資料あさりをする前に、又、びつちりと、すきもなく保育案の立案のすんだ方も、それを実行にとりかゝる前に、この幼児のお正月の余波の中に入りこんで、その様子の中から、母と共に過せた安定感のもたらずもの、或は、短時日ではあるが、過ぎた愛情のもたらずよくない習慣等、何かと個々に掴みとつて、保育案実行の、或

は立案の資としたいものです。

出席数の少い中こそ、大いに保育所本来の保育に在るべき家庭的雰囲気工夫し、味あわすべきでしょう。

◎年長と年少の交渉について

先に、正月遊びをよい機会として、家族的な遊びの中で、自然にこの事を行いたいと云いましたが、保育所では、どうしても、年長年中、年少の交流がないと、生活の折々に不都合な事が出て来る様です。

長時間の保育所生活

設備の不十分を、人手で補いがちである

年令に應じた遊具が十分でない。

この他いろいろとありますように、保母が、年令別の組にのみ専心して、幼児の学校教育の面のみ念頭にあつては、楽しい家庭的雰囲気を出す事は難しい様に思われます。

基礎習慣がよく躰けられた幼児と、その母の協力が、楽しい家庭生活を生み出す事を思うと、保育所もやはり、年令差のある幼児達と、保母の、お互の助けあいがあつてこそ、長時間の生活々変化あり、楽しみあり、で出来るのではないかと思ひます。私のとつてゐる方法が、何かの参考となればよいと思ひ申し上げますが、まだこうしたことをしておられない方は、お正月の遊び等をチャンスとして、時々なさつてみたらよいのではないかと思ひます。時期は、ことさらに一月がよいと云うのではありません。全員が、保育所の空気に慣れ次第、六月でも七月頃でもよいと思ひます。

地域別でもよいし、好き同志でもいゝのですが、私は、いろいろな点で地域別に行っています。母親同志の連絡、協力、それに伴う幼児達の親密感等から。

三人が一番小さなグループで、それが二つ集つて、一つの家族を構成します。その家族が、いくつか集つて、地域を構成します。そして、地域別のグループには、夫々子供達の好きな名前がつけられます。みんなは、何時云うとなく、六人のグループを「お家の方」と云つています。組合せの都合で、お父さんがなくて、お兄さんだったり、お母さんだけだったりしますが、年少組の幼児は、いつも子供でなくて、赤ちゃん、と愛称されます。そして、生活の折々にこのグループが構成されます。大体は、共同遊び、食事、おやつ、近い所への散歩、お帰し、誕生会の様な家庭的な行事等の時です。

年令発達を主体とした教育の場では、不都合が多いのですが、自然な遊びの中では、何かと好都合なことがあります。

家族グループで、カルダをしたり、家族合せをしたり、坊主めくりや福笑いをしたりすると、年少児に対して、温い気持ちの表れが必ず出て来る事を信じています。自分がとつた札をあげたり、ミスを笑つてみのがしたり、教えてあげたり等々。

◎後半二週間の保育について

十二月の保育所でも申し上げたと思ひますが、年長児は、年が新しくなつた事と共に、入学迄の最低の事を三月迄に形づけてあげる様、計画すべきだと思ひます。

年賀状の事から、字をかく事や、手紙をかくこと等に興味が集つ

たら「郵便ごっこ」等は誰もが、何処でも、立案する事でしょう。作る事、描くこと、書くこと、数えること、読むこと等のいろいろな事が経験されます。

ポスト、配達カバン（木工、ボール箱空箱利用）

絵葉書、切手、封筒（はさみ、自由画）

便りをする（書くこと）

配達する（読むこと）

この他、帳面と鉛筆を与えられると大変な喜び様です。どの幼児も誰云うとなく「お勉強」と云つて、書けない者も、字らしく鉛筆でなすります。この喜びの中から、名前書き、よめる様にきちんと書く練習も生れて来るでしょう。これは与える丈で、一斉に集めて練習させる事は、さげたいと思いません。

数のことは、正月の地方色豊かな、手まり歌や、数え歌、或は、羽根つき、カルタの枚数を数える等種々あります。

一番困難であり、一である事を、+にする約束もこの月には、或る程度実行出来ると思います。

厳寒にむかつて、運動量の多い体育的な遊び、帽子とり、手つなぎ鬼、歌に合せて、ギツコンバツタン、押しくらまんじゆう、スキップ鬼等あります。

木立に冬の芽をさがし、水栽培の水仙や、ヒヤシンス等もよく見ましよう。氷を張らせたり、とかしたりして遊びましよう。

背中を丸めた姿勢、両ポケットに手をつ、こんだ姿勢を、しやんとした状態にある様な遊びや環境におきましよう。暖房の所にばかりへばりついて、お家の寒がりのお婆さんやお母さんの云いつけ丈

を守ろうとする幼児は、保母も寒がらずに、手をとつて、体も、心もあたたまるあそびをましよう。

悪い姿勢や寒がりには、年長組だけではなくどの組の幼児にも注意が必要で。

年中組の三学期は、生活習慣や、規律、秩序等について、自発的にやれるかどうかを、じっくり観察する時ではないかと思ひます。

遊びに対する保母の根本的な態度を、自由保育に置き、四月から経験させた事が、どの様に、幼児の生活の中で密着して生きているかを、三月迄に、個々に観察する態度がほしいと思ひます。

あそびの展開から云えば、復習の様な形になるかもしれませんし主題を持たないで、幼児の或グループから起つた事が発展して、クラス全体の遊びになつて行くかもしれません。それは、保母の環境設定のしかたにもよりますし、話し合いの時や、生活発表の時の発展のさせ方にもよりますが、なるべく保母の意図する方向ではなく幼児の生活経験から、自然に生れるものをまつて、それをどの様に個人や、グループが自主的に処理するかを眺めたいと思ひます。

この事は、四月から年長組としての生活をす、める上の、大切な足が、りとなるものです。何もしてあげない保育の様で、二ヶ月間を空しくするのはないかと云う心配もあると思ひますが、個人観察の機会には、その事を計画しなければ、保育所の様な所では、何時迄たつても不可能な事になつてしまひます。

こんな計画をする上に必要な事は、経験を繰返す為の、生活の種類とチャンス豊富に掴ませる事と、材料を惜しみなく取り揃え与

える事でしょう。材料については金のか、らない工夫をすれば、そう心配する事はないと思います。

それから、も一つは、この寒さの絶頂の季節に、寒さに負けない意志の訓練と、全身温まる遊びは考えてあげなければなりません。何時も思うのですが、一クラス四十人以上受持ちでは、一日の保育の運びを注意しながらの観察記録は無理ですし、不可能に近いと思いますから、その中の特定の条件の者を二十人位選んで、その幼児についてのみ行う様にしたらいと思います。

実行した保育について、内容別、月別一覽表をつくつて、その中でどんな経験を主眼としたかメモをくつてみましょう。この場合、生活習慣や保健、及び公衆道徳的な生活経験と、遊びの内容となる項目は、別表にした方がやりよいのではないかと思います。

月	4	5	6
基本習慣及び保健	実行した項目を書き		
保育が意図した自立の度合	この欄には一月二月に於ける自立の度合を、観察した人数の上から全員完全自立とか、半数自立とか記入する		
団体生活に於ける規律、礼儀秩序等	お早う御座います	きまつた場所へ物をおく	
自立の度合	同上		

右枠内の項目のとり方は、各自の保育案の項目のとり方によつて違います。

この様な或人数の状況を摺む為には、個人々々のメモを手軽に記入

出来る用紙も必要と思いますが、次の様なものも参考にして頂けたらと思います。

月	4	5	6
観察(自然社会) 一月の遊びの生活の中で発見された過去の経験の形式の工合	目標ととりあげた主材		
言語	同上		
製作	同上		
リズム	この場合の材料は、この場合に合わせた材料の取り扱ひ、この場合に合わせた材料の取り扱ひ、この場合に合わせた材料の取り扱ひ		
同上	同上		

私は、この事について、厳密さを求める前に、先ず保育所の保母さんが、自分のした過去の保育が、どの様に幼児の中に生きているかを、大体見とおす習慣をつける丈でも必要だと思いますので、全部の事でなくても、自分の観察しよい項目について丈でも、こうしたことをして頂きたいと思ひます。

一日の生活プログラムを、どの様に経験して、自主的に時間の区切りを活動し得るか等は、一日の保育プログラムを台なしにする覚悟がなければやれない事であるかもしれせん。

この年中組が、一月の後半の遊びについて多分に年長組の影響を受ける事は何処にも見られる事と思ひます。

27年度
月 日 (はさみ、切抜き) ○○組

幼児名、生年月日	直線	簡単な曲線	複雑な曲線
磯野 かおる 24.4.30	○	○	○
山野 明 22.5.5	○	△	×
○ ○ ○			
△ △ △ △			
× × ×	この欄は文章で記入もします。 例えば 音程がたしかでない		
野原 芳美 22.10.30			

絵カルタに興味をもつたり、字に興味を持つたり、自分の名前や字形をそれらしくなすつてみたり、自分も帳面と鉛筆がほしくなつたり、自分名あての手紙がほしくなつたりするでしょう。

焼絵の文字板、二組は、よい遊び道具になり、カルタの役をいたします。

年長児の模倣をすることで、どの程度に、する事、作る事に興味をもつか、やらしてみましよう。

雪や氷の自然に恵まれた地のお友達を想つて雪にちなむお話をき、雪の歌をうたつたり、氷すべりの曲をきいたり、歌をきかして上げたりしましよう。太鼓なり、タンバリン等で、全身で表現する様

な、拍子感、速度及び強弱感の練習を、遊びの中にとりいれましよう。体もあたま、リズム感覚も養われて面白い遊びとなる事と思ひます。

年少組についても、年中組と同じ様な態度をとりたいと思ひますが、この年齢に於ける基礎訓練がもたらすものは、年中組での生活の困難な点が少い事で表れるのですから、表面だけの綺麗事をさけて、どの項目に於ても基礎訓練のつもりで、それを無理なく、進める方法をとつて頂きたいと思ひます。

子供達の様子を見て、材料を加え、又は高化させて行き、その遊びの発展を見て行く方法をとる以外、標準的な例など申し上げるものもありません。

家庭に対して

○小学校入学の準備に対する細い打合せ事項

○保育園でしている方法、家庭でして頂きたい方法について

○お正月以後のお小遣の状況について、もし無駄づかいがはげしくなつた様だつたら連絡して頂くこと

○貯金する事の興味が出来たらさせる様に、何か目的をもつて

○余り炬燵や、あんかの中にはかり入れておかない様に

○寒いから、風邪を引くから、と入浴させないで、垢だらけにして

おくのは、風邪引のもとだと云うことを知る様に

○年少児、赤ちゃん、下着及び上着のきせ方の指導を繰返し行

年賀はがきは、正月の心を親しくする。少くも、賑かにする。

その人に、毎朝逢うものとすれば親疎の差はあつても、一々、グード モーニング というところを、一年三百六十五回分まゝとめて、ハッピー ニュー イヤー ツー ニューという訳である。まとめると却て手数だという人があるが、足敷をかけないで舞いこませるところは、便利であり、初春早々能率的である。一生つゞけても、たかゞ七十八回だ。

年賀はがき片々

倉橋 生

あんまり能率主義で虚例だという論も出るが、自他互に煩わすこと少なきは礼の初めなりともいえる。殊に、虚例かどうかは、こつち、あつちの心次第である。虚例の人はよせばいい。でも、気がすまなければ「虚礼につき欠礼」とコンニャク版にしておけばいい。又郵便屋さん、熱いお茶の一つもあげて、「寒いところ御苦労さま」と、お礼をいえばいい。筆者の心へ、年毎に舞いこむ賀状に、確

に虚礼でないのがある。

幼稚園出身の子達である。子達というが年齢は各々年々進んでいくのだから、いろいろである。鉛筆の「おめでとう」から始まつて、「おしようがつおめでとうございませう」になり「謹賀新年」になり、一々「何学年」を書いてあるのから、中学になり誰々君も同級ですと近況を記しているものもある。字も、稚拙のひらかな名筆から、急に達筆になつていけるものもある。性質通り楷書のもあり、得意げな行書のものもある。去年までは、宛名はマザーに書いて貰つたのが、「母からもよろしく」と、ほゝえませるものもある。そうして、近頃の青例として、大体には返事を略させて貰つていける老無精も、この類のかわいゝ年賀はがきには、必ず返事を出すがその文言が年々歳々宛名の子供と共に進歩(?)してゆくのも目出度い。

保育應答研究会

倉橋先生を中心に、毎回御熱心な多数の方々の御参加により、終始活潑な討論と、和やかな雰囲気で、盛會を得て居ります。

一月と四月迄は、種々の都合上、勝手乍ら、休会させていただきます。

フレイベル館内

保育応答研究会係

幼児の教育 第三卷 第一号

定価 金五十円

昭和二十八年一月二十日発行

東京都中野区千光前町一〇

編集兼 倉橋 惣三

発行者

東京都文京区大塚町三十五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 出版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五

発売所 株式会社 フレイベル館

振替口座東京一九六四〇番

○本誌御購読について注文申込その他はすべて發賣所フレイベル館願います

増子とし先生編著

保育のための音楽カリキュラム(上・下巻)

B5上製 一巻(二四頁) 二巻(四四頁) 定価 各四〇〇円
従来、歌とおどりが、別々のものとして取扱われる傾きがありましたが、本書は両者の密接不離のつながりに重きをおいて、有機的立体的結合を主眼として、カリキュラムを組んであります。すなわち、一つの教材において運動のリズム、音楽のリズムその他を多角的に取扱っている点に本書の特色があります。

賀来琢磨先生編著

実用保育遊戯動きのリズム (第二集)

B5上製 七二頁

先に発行して大変皆様方の御好評をいただきました賀来先生の実用保育遊戯の第二集です。賀来先生はおなじみの通りキングテープブックで振付を担当されています。斯界の権威です。

東京学芸大学附属幼稚園教諭 安藤寿美江
東京学芸大学附属小学校教諭 渡辺 茂 先生共著

リズム・カル表現あそび

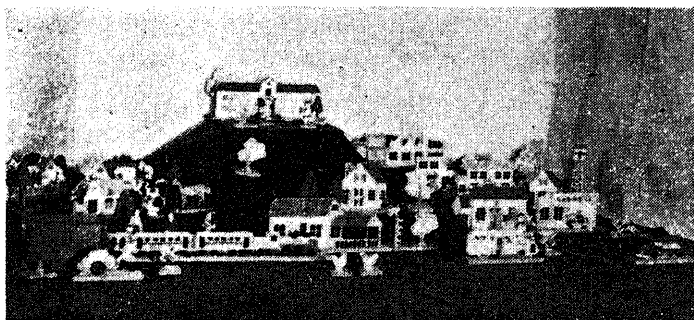
B5上製 二六頁

学芸大学附属において直接保育に当たられている西先生が、お話し、劇あそび、ごっこあそび、音楽リズムを綜合一体として御考案なさつたものです。一ヶ月に一つづつ一年十二ヶ月分すべて学芸大学で実際保育に用いて大きな成果を納めた定評のあるもので御座います。

株式会社 フレーベル館
発行所 東京都千代田区神田小川町2ノ5

遊具

箱庭セット



MODELS FOR THE BACKGROUND

ゆうびんきょく、しょうぼうしよ、こうじょう、ていしやじょう、じどうしや、バス、等々組合せて町や村を作る事は幼児にとつて楽しく嬉しい事です。これによつてお子様方に社会に対する目を向けさせましょう。色彩塗り共充分に研究してございます。

總数五拾個 箱入 定価 3,500円 送料実費

2 月 号 予 告

観
察

キンダブック

繪
本

KINDER-BOOK

第 7 集

【かわいゝ犬】

第 11 編



☆お子さま方の感情と知識の

成育のために古く広く好評の高い本☆

A 4 判・16 頁・月一回発行
解説 付
定価 45 円・送料 8 円

「かわいゝ犬」

幼児と犬は仲よしです
幼児は犬をかわいがります。犬は幼児のおもりをします。犬は人間の生活に、いろいろ有益な用も、大切な働きもしますが、子供のいゝ遊び相手であるだけでも手柄者です。

子供は大人から、愛されることを学びます。友達とは、お互同志ということを学びます。犬では愛することを学びます。

発行所

東京都千代田区神田
小川町二丁目五番地

株式
会社

フ レ ー ベ ル 館

振替口座東京
一 九 六 四 〇 番